

平成14年度プロジェクト研究

「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの
教育活動に関する実際的研究－自立活動を中心に－」報告書

全国盲・聾・養護学校における自立活動の指導に関する実態調査

平成15年3月

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

はじめに

この報告書は、平成12年度から取り組みを始めたプロジェクト研究「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - 」において行った、全国の盲・聾・養護学校における自立活動への取り組みの実態に関する調査の結果をまとめたものである。

平成14年度から完全学校週5日制の下、特色ある教育活動を展開し、一人一人の子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとした新しい学習指導要領が実施されることとなった。今回の盲・聾・養護学校の新しい幼稚部教育要領、学習指導要領の改訂の主なポイントの一つに、「養護・訓練」の名称を「自立活動」に変更することがあった。これは、児童生徒の自立を目指した主体的な活動を一層推進する観点から、名称を改めたものである。さらに、今回の新学習指導要領によって、個々の児童生徒の障害の程度や発達段階等の適切な把握に基づき、個別の指導計画を作成することとされた。各学校では、その趣旨を踏まえ、個別の指導計画の充実を図ることになっており、自立活動以外の各教科や領域等についても、一人一人の障害の状態に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図るため、児童生徒等の障害の状況を踏まえながら個別の指導計画の充実に努めることが言われている。

これらの改訂を受けて、各学校では、新たな取り組みや、これまでの取り組みを新たな観点から整理して、一層効果があがるように充実化が目指されている。このプロジェクト研究においては、特に、障害の重度・重複化への対応に着目し、これまでの「養護・訓練」における指導で積み上げられた蓄積を生かしつつ、指導計画に基づいたさらにより広い観点からの創意工夫ある指導のあり方を、具体的に探っていくことを重視している。この観点から盲・聾・養護学校における「自立活動」の取り組み並びに重度・重複障害者に関する諸課題を明らかにするとともに、自立活動に関する教育課程の編成や具体的な教育の内容について実際に検討し、学校における実践を踏まえて、盲・聾・養護学校の教師が幼児・児童・生徒個々に対応した創意工夫に満ちた特色あ

る教育活動に取り組めるような方途を明らかにしたいと考えている。

今回の調査は、自立活動の指導に関する教育現場の状況についての実態を明らかにすることを目的としている。各学校における自立活動に関する教育課程上の取り扱い、学校の組織（指導体制）専門性のある教員の育成・配置等、現状を調査し、実情を把握することとした。

かつての「養護・訓練」の指導の実態についても、今回の「自立活動」の指導の実態についても、全国すべての盲・聾・養護学校を包括的に調査したものはきわめて少なく、今回の調査結果は特殊教育の現状の一端を示す貴重なものと考えている。特に、近年、障害の重度化・多様化が言われており、このことへの対応が重要性を増しているが、この点についても、現状を明確に示す資料は必ずしも多くはなかった。特に、重複障害児の実態を教育課程や組織的取り組みの観点から浮き彫りにしたものはなく、これら重複障害への取り組みの現状を指し示す意味でも、今回の調査結果は重要な資料になるものと考ええる。研究最終年度にあたる平成15年度には、最終報告をする予定である。そこでは、「自立活動」についての基本的考え方についての考究と研究協力機関における実践経過についての報告に加えて、本調査のうち自由記述による回答についての分析結果を盛り込みたいと考えている。

この調査報告書が盲・聾・養護学校他、関係機関において十分に活用され、相互の情報交換や連携、協力が図られる契機となり、幼児・児童・生徒個々に対応した創意工夫に満ちた特色ある教育活動の展開の一助となれば幸いである。

調査を実施するにあたり、ご多忙中にもかかわらず多大なご協力をいただいた、全国の盲学校、聾学校、養護学校の関係者に深く感謝申し上げる次第である。

平成15年3月

重複障害教育研究部長

後 上 鐵 夫

目 次

I 研究の趣旨および調査の概要	1
重複障害教育研究部	佐島 毅
II 調査結果および考察	
1 盲・聾・養護学校における重複障害児童・生徒の実態	3
重複障害教育研究部	
佐島 毅 菅井裕行 石川政孝 後上鐵夫 大崎博史	
2 教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	6
2-1 盲・聾・養護学校における教育課程の類型と児童・生徒数	
重複障害教育研究部	
佐島 毅 石川政孝 菅井裕行 後上鐵夫 大崎博史	
2-2 盲学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	8
重複障害教育研究部	菅井裕行
視覚障害教育研究部	澤田真弓
重複障害教育研究部	佐島 毅
2-3 聾学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	11
重複障害教育研究部	後上鐵夫
聴覚・言語障害教育研究部	小林倫代
視覚障害教育研究部	澤田真弓
2-4 知的障害養護学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	14
重複障害教育研究部	佐島 毅
知的障害教育研究部	竹林地毅
情緒障害教育研究部	玉木宗久
2-5 肢体不自由養護学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	16
重複障害教育研究部	
石川政孝 菅井裕行 大崎博史 當島茂登	
2-6 病弱養護学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	19
病弱教育研究部	武田鉄郎
重複障害教育研究部	石川政孝
重複障害教育研究部	後上鐵夫
3 自立活動に関する学校体制の実態	22
重複障害教育研究部	石川政孝
4 自立活動専任教員の実態	25
重複障害教育研究部	佐島 毅
5 指導記録・個別の指導計画の実態	27
重複障害教育研究部	菅井裕行
6 実態把握・評価の実態	31
重複障害教育研究部	大崎博史

7	教科等他の領域と自立活動の関連づけの実態	33
	重複障害教育研究部	大崎博史
8	関係機関等との連携の実態	34
	重複障害教育研究部	菅井裕行
9	自立活動の指導形態・指導内容・グループ編成の実態	36
	重複障害教育研究部	佐島 毅
10	自立活動に関する研修の取り組みの実態	38
	重複障害教育研究部	石川政孝
11	自立活動の指導に関する課題	39
	重複障害教育研究部	佐島 毅
12	盲学校における専攻科の自立活動の指導に関する実態	40
	視覚障害教育研究部	澤田真弓
	重複障害教育研究部	佐島 毅
13	聾学校におけるコミュニケーション手段・補助法の実態	42
	聴覚・言語障害教育研究部	小林倫代

巻末資料

I 研究の趣旨および調査の概要

佐島 毅

1 研究の背景と目的

養護・訓練が障害児教育の指導領域として創設されたのは、昭和46年にさかのぼり、今回の学習指導要領改訂において「養護・訓練」の名称が「自立活動」に変更された。

自立活動の指導の目標は、「個々の幼児・児童・生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」こととされ、障害のある児童・生徒の教育課程において各教科、道徳、特別活動とは別に設けられている領域である。

自立活動の指導内容は、人間の基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な要素を、5つの区分に分類・整理したものである（文部省、2000）。教科の指導内容と自立活動の指導内容の示し方の違いについて、香川（2000）は以下のようにまとめている。

教科の内容の示し方

- ①標準発達を踏まえている
- ②具体的な指導内容そのものを示そうとしている
- ③標準発達をとげている児童には、すべての指導を行うこと前提である

自立活動の内容の示し方

- ①標準発達に対応する考え方はない
- ②具体的な指導内容の構成要素を示している
- ③示されている内容は必要に応じて選択するメニュー方式である

香川が示したように自立活動の内容は、一定の指導段階に応じた具体的内容を示した教科とは異なり、指導の構成要素を示し必要なものを選択するメニュー選択型という点が特徴である。

また、教育課程の編成上から自立活動という領域の特徴を挙げると、以下のような点がある。

自立活動にかかわる教育課程上の特例：重複障害

者のうち、学習が著しく困難な児童又は生徒については、各教科、道徳若しくは特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科若しくは総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主として指導を行うことができる。

自立活動の指導時数：「自立活動の時間に当てる授業時数は、児童又は生徒の障害の状態に応じて適切に定めるものとする」とし、児童・生徒のニーズに応じて時数を設定できる。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2002）によれば、平成13年度の重複障害学級在籍率は、全体で44.6%（盲学校43.3%、聾学校17.4%、知的障害養護学校36.7%、肢体不自由養護学校74.9%、病弱養護学校34.1%）であり、重複障害児童生徒の在籍者に占める割合は半数近くにのぼっている。

このように自立活動は、教科と異なりメニュー選択型であること、児童・生徒の実態に合わせて教育課程上の特例や指導時数の柔軟な設定ができることから、各学校において様々な特色のある実践がされていると考えられる。その一方で、在籍児童・生徒の障害の重度・重複化が顕著となり、自立活動をどのようにとらえ教育課程上に位置づけるか、あるいはその中で指導内容を具体的などのように考えて選び、指導時数を設定するかについて、教育現場において様々な課題があると考えられる。

自立活動（養護・訓練）に関する全国調査には大河原（1989）による研究があるが、すでに10年以上を経過し、さらに自立活動に名称が変わり、個々の学校の状況も大きく変化している。

そこで、本研究は全国の盲・聾・養護学校における自立活動の指導に関する実態および課題について把握することを目的とした。

なお、本報告書では、調査結果のうち数値データに関する内容について報告している。最終報告書においては、自由記述に関する調査結果、および全国盲・聾・養護学校における自立活動の実践事例、および全体のまとめについて報告する予定である。

2 調査内容

調査は以下の点に関する34項目であった。また、盲学校・聾学校・病弱養護学校については上記の他に学校種独自の質問項目を設けた（巻末資料参照）。

- ①児童生徒の重複障害の実態
- ②教育課程類型・人数および自立活動週時数
- ③自立活動に関する学校体制
- ④自立活動専任教員の実態
- ⑤指導記録・個別の指導計画
- ⑥実態把握・評価
- ⑦他の領域と自立活動との関連づけ
- ⑧関係機関との連携
- ⑨自立活動の指導形態・内容・グループ編成
- ⑩自立活動に関する研修
- ⑪自立活動の指導に関する課題

3 調査方法および回収率

平成13年12月～平成14年1月にかけて全国盲・聾・養護学校996校を対象に、郵送により実施・回収をした。回収率は全体で75.6%であった。

表 I 調査回収率

	発送数	回収数	回収率
合計	996	753	75.6%
盲学校	71	61	85.9%
聾学校	107	81	75.7%
知的障害養護学校	530	381	71.9%
肢体不自由養護学校	193	150	77.7%
病弱養護学校	95	80	84.2%

文 献

文部省（2000）：盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説－自立活動編－，海文堂出版。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2002）：特殊教育資料，文部科学省。

香川邦生（2002）：自立活動の指導内容，香川邦生・藤田和広編，自立活動の指導，教育出版，36-47。

大河原潔（1989）：盲学校、聾学校及び養護学校における養護・訓練指導に関する総合的調査研究報告（1988年）－全国実態調査の分析－，昭和63年度大学教育方法等改善経費によるプロジェクト報告書。

II 調査結果および考察

1 盲・聾・養護学校における児童・生徒の障害の実態

佐島 毅 菅井裕行 石川政孝 後上鐵夫 大崎博史

1-1 盲・聾・養護学校における児童・生徒の障害の実態に関する結果

表1-1は、盲・聾・養護学校の小・中・高等部における児童・生徒の障害の実態を示したものである。表では、各学校種ごとおよび全学校の総計を、単一障害、知的障害単一、重複障害に分けて人数と割合を示した。また、重複障害の内訳について、共通の分類によって各学校種ごとにその人数と割合を示した。

これら結果を児童・生徒の重複障害の割合の視点からみると、以下のようにまとめることができる。

- ①盲学校では、小学部45.0%、中学部37.9%、高等部23.5%が重複障害である。
- ②聾学校では、小学部19.8%、中学部19.7%、高等部10.6%が重複障害である。
- ③肢体不自由養護学校では、小学部71.2%、中学部68.1%、高等部64.0%が重複障害である。
- ④病弱養護学校では、小学部34.0%、中学部26.7%、高等部41.1%が重複障害である。
- ⑤知的障害養護学校では小学部34.4%、中学部29.0%、高等部14.7%が重複障害である。
- ⑥重複障害の内訳をみると、ほとんどが知的障害との重複障害、あるいは三障害以上の重複障害で占められている。
- ⑦全体で、単一障害は19.5%、知的障害養護学校の単一障害が46.6%、重複障害が33.9%となっている。

なお、重複障害の内訳において、重度知的障害というカテゴリーがある。これは、都道府県によっては指導上十分に手厚い配慮が必要な児童・生徒であるために重複障害学級の対象としている場合があり、その人数をせている。

1-2 考 察

障害の重複している児童・生徒に対しては、自立活動を主とする教育課程を編成することができる。

このため今回、自立活動の指導に関する実態調査を実施するにあたり、児童・生徒の重複障害の実態について明らかにすることが重要と考え、それに関する調査項目を設けた。この結果は、盲・聾・養護学校全数を対象として同一の形式で実施したことから、全国の重複障害児童・生徒の実態を知る上で参考になると考える。

一方、今回の調査の結果が、実際の重複障害児童・生徒数の実態をどこまで反映しているかについては、慎重に判断する必要がある。たとえば、視覚障害と聴覚障害の重複障害児童・生徒数（小・中・高等部）は、本調査では28名であるが、土谷・菅井（1999）の調査では287名（うち25名は幼稚部）となっている。このうち、視覚と聴覚以外に障害を併せ有する児童・生徒、すなわち今回の調査で「三障害以上」に分類された児童・生徒を除いた人数は、47名である。調査年度・回収率が異なることから単純に比較はできないが、数値からは1.5倍以上の開きある。この二つの調査の違いは、前者が学校単位の調査であるのに対して、後者は児童・生徒個表による悉皆調査であるという点である。

学校単位の学級在籍ベースの調査か個別悉皆調査かによる調査データの違いについて、盲学校を例に別の研究で比較したものが、表1-2である。文部科学省特殊教育資料（文部省、2002）の重複障害学級在学者数から盲学校児童・生徒の重複障害の実態についてみると、幼稚部31.8%、小学部45.6%、中学部39.9%、高等部7.9%となっている。これに対して、全国の盲学校に対して5年おきに個別の悉皆調査を行っている筑波大学の研究グループの報告（香川、2002）によれば、同年度の盲学校における重複障害の実態は幼稚部62.7%、小学部55.1%、中学部48.5%、高等部13.6%である。

こうした調査データによって違いがみられる理由として、以下のような点が考えられる。

- ①本調査で得られた重複障害児童・生徒数に関する

表1-1 盲・聾・養護学校における児童・生徒の障害の実態

学校	学部	数値区分	単一	知的養護 単一	重複合計	重 複 障 害 内 訳																総合計						
						視+知	視+肢	視+聴	視+病	聴+知	聴+肢	聴+病	聴+情	肢+知	肢+病	病+知	知+情	知+言	重度知的	三障害以上	その他		不明					
合計	小学部	実数合計	4492	7482	9805	309	49	10	7	333	48	7	2	4715	121	1318	39		42	2438	15	352	21779					
		%	20.6	34.4	45.0	1.4	0.2	0.05	0.03	1.5	0.2	0.03	0.01	21.6	0.6	6.1	0.2		0.2	11.2	0.1	1.6	100					
	中学部	実数合計	3475	6430	6035	202	14	8	5	196	32	2		2674	85	941	58	1	20	1455	13	329	15940					
		%	21.8	40.3	37.9	1.3	0.1	0.1	0.03	1.2	0.2	0.01		16.8	0.5	5.9	0.4	0.01	0.1	9.1	0.1	2.1	100					
高等部	実数合計	5104	17329	6902	244	24	10	12	167	27	4		3086	129	1083	103	4	17	1535	6	451	29335						
	%	17.4	59.1	23.5	0.8	0.1	0.03	0.04	0.6	0.1	0.01		10.5	0.4	3.7	0.4	0.01	0.1	5.2	0.02	1.5	100						
合計	実数合計	13071	31241	22742	755	87	28	24	696	107	13	2	10475	335	3342	200	5	79	5428	34	1132	67054						
	%	19.5	46.6	33.9	1.1	0.1	0.04	0.04	1.0	0.2	0.02	0.003	15.6	0.5	5.0	0.3	0.01	0.1	8.1	0.1	1.7	100						
盲学校	小学部	実数合計	406		294	226	10	2	6													50	700					
		%	58.0		42.0	32.3	1.4	0.3	0.9														7.1	100				
	中学部	実数合計	295		167	124	4	4	2														33	462				
		%	63.9		36.1	26.8	0.9	0.9	0.4															7.1	100			
高等部	実数合計	1562		275	173	14	8	10															38	1837				
	%	85.0		15.0	9.4	0.8	0.4	0.5															2.1	1.7	100			
合計	実数合計	2263		736	523	28	14	18															121	32	2999			
	%	75.5		24.5	17.4	0.9	0.5	0.6															4.0	1.1	100			
聾学校	小学部	実数合計	1221		302			8		218	10	5	2										31	28	1523			
		%	80.2		19.8			0.5		14.3	0.7	0.3	0.1											2.0	1.8	100		
	中学部	実数合計	859		211			4		147	8	2												12	38	1070		
		%	80.3		19.7			0.4		13.7	0.7	0.2													1.1	3.6	100	
高等部	実数合計	1202		143			2		102		3													11	25	1345		
	%	89.4		10.6			0.1		7.6		0.2														0.8	1.9	100	
合計	実数合計	3282		656			14	0.00	467	18	10	2												54	91	3938		
	%	83.3		16.7			0.4	0.00	11.9	0.5	0.3	0.1													1.4	2.3	100	
肢体不自由養護学校	小学部	実数合計	1952		4824			39		1	38			3347	89	3								1252	55	6776		
		%	28.8		71.2			0.6		0.01	0.6			49.4	1.3	0.04								18.5	0.8	100		
	中学部	実数合計	1241		2644			10			24			1848	50										677	35	3885	
		%	31.9		68.1			0.3			0.6			47.6	1.3										17.4	0.9	100	
高等部	実数合計	1719		3058			10			27			2188	66	2										707	58	4777	
	%	36.0		64.0			0.2			0.6			45.8	1.4	0.04										14.8	1.2	100	
合計	実数合計	4912		10526			59			1	89			7383	205	5									2636	148	15438	
	%	31.8		68.2			0.4			0.01	0.6			47.8	1.3	0.03										17.1	1.0	100
病弱養護学校	小学部	実数合計	913		470			1				2													253	50	1383	
		%	66.0		34.0			0.1				0.1														18.3	3.6	100
	中学部	実数合計	1080		393			3																		155	45	1473
		%	73.3		26.7			0.2																			10.5	3.1
高等部	実数合計	621		434			2				1															203	19	1055
	%	58.9		41.1			0.2				0.1															19.2	1.8	100
合計	実数合計	2614		1297			6				3															611	114	3911
	%	66.8		33.2			0.2				0.1															15.6	2.9	100
知的障害養護学校	小学部	実数合計		7482	3915	83				114				1368		1183	39		42	852	15	219					11397	
		%		65.6	34.4	0.7				1.0					12		10.4	0.3		0.4	7.5	0.1	1.9				100	
	中学部	実数合計		6430	2620	78				49					826		786	58	1	20	578	13	211					9050
		%		71.0	29.0	0.9				0.5					9.1		8.7	0.6		0.2	6.4	0.1	2.3					100
高等部	実数合計		17329	2992	71				65					898		935	103	4	17	576	6	317					20321	
	%		85.3	14.7	0.3				0.3					4.4		4.6	0.5		0.1	2.8		1.6					100	
合計	実数合計		31241	9527	232				228					3092		2904	200	5	79	2006	34	747					40768	
	%		76.6	23.4	0.6				0.6					7.6		7.1	0.5	0.01	0.2	4.9	0.1	1.8					100	

るデータは、重複障害学級在籍として認定されている児童・生徒数を基礎として回答した学校が多いと考えられ、その認定に関する手続きや基準は、現状では各都道府県によって異なっている。そうした状況で、一般に重度の重複障害児童・生徒は重複障害認定されるのに対して、軽度の重複障害では重複障害学級の対象として認定されないケースがあると考えられる。すなわち、視覚障害と聴覚障害の重複障害児を例にすると、弱視・難聴の児童・生徒は個別悉皆調査では視覚障害と聴覚障害の重複障害として正しく人数にカウントされるが重複障害学級在籍にはなっていないというケースである。

②また、知的障害のある弱視の場合を例にすると、盲学校に在籍している児童生徒では重複障害学級在籍となるが、知的障害養護学校では0.2程度の視力であると重複障害学級在籍にはなっていないケースもあると考えられる。すなわち、在籍する学校種別によって、重複障害の認定に違いがあることも要因としてあると考える。

また、上記の他に、実際の重複障害児童・生徒数の実態を捉える上で、以下の点に留意が必要と考える。

障害が重度の児童・生徒では、視覚や聴覚の障害が適切に評価され発見されていないケースが多くあると推測される。

障害が適切に評価され発見されていないという点については、障害が重度の児童・生徒だけでなく起

こる可能性がある。たとえば、盲学校在籍児の聴覚障害、知的障害養護学校在籍児の視覚障害、というように、その学校種の専門以外の障害に対しての対応レベルによって、適切な評価がされないケースもあると考える。

このように、実際の重複障害児童・生徒数の実態については上記のような点を考慮し、継続的なデータの収集により、より確実な現状把握が必要である。一方、その上で今回の調査において盲聾養護学校において重複障害児童・生徒3分の1以上を占めていること、各学校に様々なタイプの重複障害児が在籍していることが明らかになったことは、自立活動の指導内容およびそれを含めた教育課程を考える上で重要な資料となると考える。

文 献

香川邦生 (2002): 全国盲学校児童生徒の重複障害の実態, 柿澤敏文・永井伸幸・香川邦生、全国盲学校及び小・中学校弱視学級児童生徒の視覚障害原因等に関する調査研究、平成13年度科学研究補助金基盤研究 (C) (2) 研究成果報告書、35-45..

土谷良巳・菅井裕行 (1999): 視覚聴覚二重障害を有する児童・生徒の実態調査報告書、国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部。

文部科学省 (2001): 特殊教育資料 (平成12年度版)、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課。

表1-2 学校単位の在籍学級ベースの調査と個別悉皆調査の比較 (平成12年度データ)

学部	数値区分	文部省(2002)			香川(2002)			
		合計	単一障害	重複障害	合計	単一障害	重複障害	無記入
幼稚園	実数合計	228	156	72	228	78	143	7
	%	100	68.4	31.6	97	34.2	62.7	3.1
小学部	実数合計	693	390	303	692	302	381	9
	%	100	56.3	43.7	99	43.6	55.1	1.3
中学部	実数合計	491	298	193	478	242	232	4
	%	100	60.7	39.3	99	50.6	48.5	0.8
高等部	実数合計	2677	2474	203	2543	2186	347	10
	%	100	92.4	7.6	100	86.0	13.6	0.4
小・中学部計	実数合計	1184	688	496	1170	544	613	13
	%	100.0	58.1	41.9	98.9	46.5	52.4	1.1
総合計	実数合計	4089	3318	771	3941	2808	1103	30
	%	100	81.1	18.9	99	71.3	28.0	0.8

2 教育課程類型と人数・自立活動時数の実態

2-1 盲・聾・養護学校における教育課程類型と児童・生徒数

佐島 毅 石川政孝 菅井裕行 後上鐵夫 大崎博史

2-1-1 盲・聾・養護学校における教育課程の類型別児童・生徒数

表2-1-1は、盲・聾・養護学校全体の教育課程の類型別児童・生徒数（小・中・高等部）を示したものである。自立活動を主とする教育課程の者は、全体の20.8%であり、通常の教育に準ずる教育課程は15.5%、下学年適用による教育課程が5.0%、知的障害養護学校の教育課程が53.3%であった。学校種

別では、肢体不自由養護学校で自立活動を主とした教育課程の者が46.9%ともっとも多い。

また、下学年適用、知的障害養護学校の教育課程、自立活動を主とする教育課程をあわせた特例による教育課程の児童・生徒数は、全体の79.1%を占めた。

なお、各学校種別ごとの教育課程の類型と児童・生徒数および自立活動の指導時数については後述する。

表2-1-1 盲聾養護学校における教育課程の類型別児童・生徒数

		課学 程年 相 応に 準 ず る 教 育	課下 程学 年 適 用 に よ る 教 育	育知 課的 障 害 養 護 学 校 の 教	育自 立 活 動 を 主 と す る 教	そ の 他	合 計
全体	人数	6576	2132	22707	8820	2242	42477
	%	15.5	5.0	53.5	20.8	5.3	100
盲	人数	894	210	287	195	156	1742
	%	51.3	12.1	16.5	11.2	9.0	100
聾	人数	2266	512	257	213	59	3307
	%	68.5	15.5	7.8	6.4	1.8	100
肢体	人数	1405	1033	3605	5423	100	11566
	%	12.1	8.9	31.2	46.9	0.9	100
病弱	人数	1914	281	411	625	58	3289
	%	58.2	8.5	12.5	19.0	1.8	100
知的	人数	97	96	18147	2364	1869	22573
	%	0.4	0.4	80.4	10.5	8.3	100

2-1-2 盲・聾・養護学校における教育課程の類型の実態

2-1-2 盲・聾・養護学校における教育課程の類型の実態

回答のあった盲学校61校、聾学校81校、知的障害養護学校381校、肢体不自由養護学校150校、病弱養護学校80校、合計753校における教育課程の類型を学部別に集計した(表2-1-2)。有効回答数は、盲・聾・養護学校753校中、小学部が657校、中学部が663校、高等部が572校であった。

小学部における教育課程の類型をみると、「学年相応に準ずる教育課程」が289校(42.8%)、「下学年適用による教育課程」が157校(23.3%)、「知的障害養護学校の教育課程」が531校(78.7%)、「自立活動を主とする教育課程」が290校(43%)、「訪問教育による教育課程」が266校(37.9%)、及び「その他」が101校(15%)の学校に置かれていた。

中学部における教育課程の類型をみると、「学年相応に準ずる教育課程」が279校(42.1%)、「下学年適用による教育課程」が152校(22.9%)、「知的障害養護学校の教育課程」が498校(75.1%)、「自立活動を主とする教育課程」が263校(39.7%)、「訪問教育による教育課程」が191校(28.8%)、及び「その他」が

76校(11.5%)の学校に置かれていた。

高等部における教育課程の類型をみると、「学年相応に準ずる教育課程」214校(37.4%)、「下学年適用による教育課程」が129校(22.6%)、「知的障害養護学校の教育課程」が468校(81.8%)、「自立活動を主とする教育課程」が220校(38.5%)、「訪問教育による教育課程」が170校(29.7%)、及び「その他」が80校(14%)の学校に置かれていた。

盲・聾・養護学校全体をみると、「知的障害養護学校の教育課程」を置いている学校が、小学部で78.7%、中学部で75.1%、高等部では81.8%と高い割合を示しており、校種を越えて知的障害のある児童生徒への適切な指導が求められていることが明らかになった。

また、「自立活動を主とする教育課程」を置いている学校が、小学部で43%、中学部で39.7%、高等部で38.5%を占め、学習指導要領上では「重複障害者の特例」と示されている「自立活動を主とする教育課程」が最早「特例」とは言えなくなっている状況が盲・聾・養護学校における教育課程の類型からも明らかになった。

表2-1-2 盲・聾・養護学校における教育課程の類型の実態

		学年相応に準ずる教育課程	下学年適用による教育課程	知的障害養護学校の教育課程	自立活動を主とする教育課程	訪問教育による教育課程	通信による場合の教育課程	その他	有効回答数
小学部	学校数	289	157	531	290	256	-	101	657
	構成率(%)	42.8	23.3	78.7	43	37.9	-	15	
中学部	学校数	279	152	498	263	191	-	76	663
	構成率(%)	42.1	22.9	75.1	39.7	28.8	-	11.5	
高等部	学校数	214	129	468	220	170	1	80	572
	構成率(%)	37.4	22.6	81.8	38.5	29.7	0.2	14	

2-2. 盲学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態

菅井裕行 澤田真弓 佐島 毅

盲学校における教育課程の類型の実態に関する結果と考察

盲学校において「学年相応に準ずる教育課程」を設けているのは、小学部で56校中51校（91.1%）中学部で53校中48校（90.6%）高等部で51校中49校（96.1%）であった。「下学年適用による教育課程」を設けているのは、小学部29校（51.8%）中学部で24校（45.3%）高等部で22校（43.1%）であった。「知的障害養護学校の教育課程」が、小学部で56校中37校（66.1%）中学部で34校（64.2%）高等部で31校（60.8%）と、60%をこえる割合で設けられていた。自立活動を主とする教育課程を設けているのは、小学部で26校（46.4%）、中学部で15校（28.3%）、高等部で20校（39.2%）で、小学部における設置率が高かった。以上にみられるように、重複障害に対する対応が半数を超える割合で伺える。障害の重複する児童生徒に対しては、盲学校においては下学年適用による教育課程もしくは知的障害養護学校の今教育課程を設けることで対応している割合が高い。自立活動を主とする教育課程の割合から、盲学校に在籍している重度の重複障害のある児童生徒の割合が推察される。自立活動を主とする教育課程についての学部間比較をみると、中学部が頻度が低くなっている。

盲学校における教育課程の類型ごとの児童生徒数の実態に関する結果と考察

教育課程の類型ごとの児童生徒数をみると、学年相応に準ずる教育課程が51.3%と最も高く、それ以外では知的障害養護学校の教育課程を設けている割合で16.5%、ついで下学年適用による教育課程が12.0%、さらに自立活動を主とする教育課程が11.1%であった。各学部間で比較してみると、小学部において学年相応に準ずる教育課程で学ぶ児童生徒数が31%と少なく、その分知的障害養護学校の教育課程で学ぶ数が22.9%と、他学部比べて高い値を示している。

訪問教育による教育課程で学ぶ児童生徒数は小学部で2名、中学部・高等部でそれぞれ1名と少ない。

教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数に関する結果と考察

下学年適用による教育課程と、知的障害養護学校の教育課程については、小学部でそれぞれ、4.5時間、6.4時間とやや多い。一方自立活動を主とする教育課程については、中学部で15.9時間と他学部にくらべて多くなっている。しかし、おおむね学部による大きな違いは見られていない。自立活動を主とする教育課程については、どの学部も13から15時間の時間をあてている。

表2-2-1 盲学校における教育課程の類型（幼稚部）

	課を自 程設立 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 設立 け活 た動 の 教時 育間	そ の 他
学校数	18	24	3
構成比 (%)	43.9	58.5	7.3

有効回答数41

表2-2-2 教育課程の類型ごとの人数（幼稚部）

	課を自 程設立 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 設立 け活 た動 の 教時 育間	そ の 他	合計
人数	171	115	5	291
構成比 (%)	58.5	39.5	1.7	100

表2-2-3 教育課程の類型ごとの自立活動週平均指導時数（幼稚園）

	課を自立 程を自立 設 立 活 け 活 け た 動 の 教 育 時 間	課を自立 程を自立 設 立 活 け 活 け た 動 の 教 育 時 間
平均指導時数	15.4	6.0

表2-2-4 教育課程の類型ごとの人数（小・中・高等部）

		学	下	の	る	育	よ	通	その他	有効回答数
		年	学	知	自	訪	行	信		
		相	年	的	立	問	う	に		
		応	適	障	活	教	場	よ		
		ず	用	害	動	育	合	る		
		る	に	養	を	に	の	特		
		準	よ	護	主	よ	例	例		
		ず	る	学	と	る	を	を		
		る	年	校	立	年	を	を		
		に	教	学	活	に	を	を		
		準	育	年	動	よ	を	を		
		ず	用	の	を	る	を	を		
		る	に	養	主	年	を	を		
		準	よ	護	と	に	を	を		
		ず	る	学	立	よ	を	を		
		る	年	校	活	る	を	を		
		に	教	学	動	年	を	を		
		準	育	年	を	に	を	を		
		ず	用	の	主	よ	を	を		
		る	に	養	と	る	を	を		
		準	よ	護	立	年	を	を		
		ず	る	学	活	に	を	を		
		る	年	校	動	よ	を	を		
		に	教	学	を	る	を	を		
		準	育	年	主	年	を	を		
		ず	用	の	と	に	を	を		
		る	に	養	立	よ	を	を		
		準	よ	護	活	る	を	を		
		ず	る	学	動	年	を	を		
		る	年	校	を	に	を	を		
		に	教	学	主	よ	を	を		
		準	育	年	と	る	を	を		
		ず	用	の	立	年	を	を		
		る	に	養	活	に	を	を		
		準	よ	護	動	よ	を	を		
		ず	る	学	を	る	を	を		
		る	年	校	主	年	を	を		
		に	教	学	と	に	を	を		
		準	育	年	立	よ	を	を		
		ず	用	の	活	る	を	を		
		る	に	養	動	年	を	を		
		準	よ	護	を	に	を	を		
		ず	る	学	主	よ	を	を		
		る	年	校	と	る	を	を		
		に	教	学	立	年	を	を		
		準	育	年	活	に	を	を		
		ず	用	の	動	よ	を	を		
		る	に	養	を	る	を	を		
		準	よ	護	主	年	を	を		
		ず	る	学	と	に	を	を		
		る	年	校	立	よ	を	を		
		に	教	学	活	る	を	を		
		準	育	年	動	年	を	を		
		ず	用	の	を	に	を	を		
		る	に	養	主	よ	を	を		
		準	よ	護	と	る	を	を		
		ず	る	学	立	年	を	を		
		る	年	校	活	に	を	を		
		に	教	学	動	よ	を	を		
		準	育	年	を	る	を	を		
		ず	用	の	主	年	を	を		
		る	に	養	と	に	を	を		
		準	よ	護	立	よ	を	を		
		ず	る	学	活	る	を	を		
		る	年	校	動	年	を	を		
		に	教	学	を	に	を	を		
		準	育	年	主	よ	を	を		
		ず	用	の	と	る	を	を		
		る	に	養	立	年	を	を		
		準	よ	護	活	に	を	を		
		ず	る	学	動	よ	を	を		
		る	年	校	を	る	を	を		
		に	教	学	主	年	を	を		
		準	育	年	と	に	を	を		
		ず	用	の	立	よ	を	を		
		る	に	養	活	る	を	を		
		準	よ	護	動	年	を	を		
		ず	る	学	を	に	を	を		
		る	年	校	主	よ	を	を		
		に	教	学	と	る	を	を		
		準	育	年	立	年	を	を		
		ず	用	の	活	に	を	を		
		る	に	養	動	よ	を	を		
		準	よ	護	を	る	を	を		
		ず	る	学	主	年	を	を		
		る	年	校	と	に	を	を		
		に	教	学	立	よ	を	を		
		準	育	年	活	る	を	を		
		ず	用	の	動	年	を	を		
		る	に	養	を	に	を	を		
		準	よ	護	主	よ	を	を		
		ず	る	学	と	る	を	を		
		る	年	校	立	年	を	を		
		に	教	学	活	に	を	を		
		準	育	年	動	よ	を	を		
		ず	用	の	を	る	を	を		
		る	に	養	主	年	を	を		
		準	よ	護	と	に	を	を		
		ず	る	学	立	年	を	を		
		る	年	校	活	に	を	を		
		に	教	学	動	よ	を	を		
		準	育	年	を	る	を	を		
		ず	用	の	主	年	を	を		
		る	に	養	と	に	を	を		
		準	よ	護	立	年	を	を		
		ず	る	学	活	る	を	を		
		る	年	校	動	年	を	を		
		に	教	学	を	に	を	を		
		準	育	年	主	よ	を	を		
		ず	用	の	と	る	を	を		
		る	に	養	立	年	を	を		
		準	よ	護	活	に	を	を		
		ず	る	学	動	よ	を	を		
		る	年	校	を	る	を	を		
		に	教	学	主	年	を	を		
		準	育	年	と	に	を	を		
		ず	用	の	立	年	を	を		
		る	に	養	活	る	を	を		
		準	よ	護	動	年	を	を		
		ず	る	学	を	に	を	を		
		る	年	校	主	よ	を	を		
		に	教	学	と	る	を	を		
		準	育	年	立	年	を	を		
		ず	用	の	活	に	を	を		
		る	に	養	動	よ	を	を		
		準	よ	護	を	る	を	を		
		ず	る	学	主	年	を	を		
		る	年	校	と	に	を	を		
		に	教	学	立	年	を	を		
		準	育	年	活	る	を	を		
		ず	用	の	動	年	を	を		
		る	に	養	を	に	を	を		
		準	よ	護	主	よ	を	を		
		ず	る	学	と	る	を	を		
		る	年	校	立	年	を	を		
		に	教	学	活	に	を	を		
		準	育	年	動	よ	を	を		
		ず	用	の	を	る	を	を		
		る	に	養	主	年	を	を		
		準	よ	護	と	に	を	を		
		ず	る	学	立	年	を	を		
		る	年	校	活	に	を	を		
		に	教	学	動	よ	を	を		
		準	育	年	を	る	を	を		
		ず	用	の	主	年	を	を		
		る	に	養	と	に	を	を		
		準	よ	護	立	年	を	を		
		ず	る	学	活	る	を	を		
		る	年	校	動	年	を	を		
		に	教	学	を	に	を	を		
		準	育	年	主	よ	を	を		
		ず	用	の	と	る	を	を		
		る	に	養	立	年	を	を		
		準	よ	護	活	に	を	を		
		ず	る	学	動	よ	を	を		
		る	年	校	を	る	を	を		
		に	教	学	主	年	を	を		
		準	育	年	と	に	を	を		
		ず	用	の	立	年	を	を		
		る	に	養	活	る	を	を		
		準	よ	護	動	年	を	を		
		ず	る	学	を	に	を	を		
		る	年	校	主	よ	を	を		
		に	教	学	と	る	を	を		
		準	育	年	立	年	を	を		
		ず	用	の	活	に	を	を		
		る	に	養	動	よ	を	を		

表2-2-6 教育課程の類型ごとの児童生徒数（訪問教育による教育課程の人数を4類型に含む）

		学 年 相 応 に 準 ず る 教 育 課 程	下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	知 的 障 害 養 護 学 校 の 教 育 課 程	自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程	そ の 他	合 計
小学部	人数	231	92	129	88	24	564
	構成比（%）	31	16.3	22.9	15.6	4.0	100
中学部	人数	176	47	65	43	10	341
	構成比（%）	51.6	13.8	19.1	12.6	3.0	100
高等部	人数	487	71	93	64	122	837
	構成比（%）	58.2	8.5	11.1	7.6	14.6	100
合計	人数	894	210	287	195	156	1742
	構成比（%）	4.0	0.9	1.3	0.9	9.0	100

表2-2-7 教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数（小・中・高等部）

	学 年 相 応 に 準 ず る 教 育 課 程	下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	知 的 障 害 養 護 学 校 の 教 育 課 程	自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程	訪 問 教 育 に 準 ず る 教 育 課 程	訪 問 教 育 に よ る 下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	訪 問 教 育 に よ る 知 的 障 害 養 護 学 校 の 教 育 課 程	訪 問 教 育 に よ る 自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程
小学部	2.8	4.5	6.4	14.3	—	12.0	—	—
中学部	2.6	3.1	5.9	15.9	1.0	—	—	—
高等部	2.2	3.8	5.7	13.1	—	—	—	12.0

2-3 聾学校の教育課程の類型と人数・自立活動時数の実態

後上鐵夫 小林倫代 澤田真弓

2-3-1 聾学校における教育課程の類型の実態に関する結果と考察

表2-3-1は聾学校幼稚部における教育課程の類型の実態を示し、表2-3-4は聾学校（小・中・高等部）における教育課程の類型の実態を示したものである。有効回答数は幼稚部74校、小学部71校、中学部69校、高等部49校であった。表中には、各教育課程の類型を教育課程上に設けている学校数および有効回答数に対する構成比を示している。なお、「その他」は、調査用紙で項目としてあげた6種類（幼稚部では2種類）の教育課程の類型の他に、教育課程の類型を教育課程上に設定し、自由記述で回答された数値である。これらは、例えば、「自立活動を主とする教育課程」においても、指導時数が異なり、複数の種類がある場合に「その他」の欄に記載されている。今回、その内容については分析していない。

聾学校幼稚部において「自立活動の時間を設けた教育課程」を実施している学校は、74校中42校（56.8%）であった。自立活動の時間を設けていない学校とほぼ半々であることは、後述する「自立活動の週平均指導時数」での結果と共に、幼稚部における自立活動の内容と幼稚園教育要領の内容、各校の自立活動の取り組み、幼児の実態等、今後更に吟味していく必要がある。

聾学校小・中・高等部においては、「学年相応に準ずる教育課程」が、小学部では71校中66校（93%）、中学部では69校中57校（82.6%）、高等部では49校中45校（91.8%）で設けられていた。このことは、聾学校においては「準ずる教育課程」が主流を占めていることがわかる。次いで多いのは、「知的障害養護学校の教育課程」を設けている学校が、小学部では71校中42校（59.2%）、中学部では69校中30校（43.5%）、高等部では49校中22校（44.9%）であった。このことは、聾学校の中に知的障害を併せ有する聴覚障害児がかなりの割合を在籍していることを表している。また、「下学年適用による教育課程」を設けている学校が、小学部では31校（43.7%）、中学部では25校（36.2%）、高等部では（32.7%）であった。こ

のことも、「知的障害養護学校の教育課程」を設けているのと同様、知的障害児や学習困難児の在籍が多いという実態を示していると思われる。さらに、「自立活動を主とする教育課程」を設けている学校が、小・中・高等部いずれも15%弱あったという事は、重度・重複障害の児童生徒に、きめこまかな配慮がなされていることがうかがえる。

また、「訪問教育による教育課程」を設けている学校が1校もないことも注目すべき調査結果である。遠距離通学解消として寄宿舎の整備等が考えられるが、肢体不自由を伴う聴覚障害児等の指導の場に聾学校が活用されていない、あるいは教育内容上活用しづらい面が、周囲の意識の中にあるのかもしれない。その実情をさらに吟味することは今後の検討課題である。

また、高等部における「通信による教育を行う場合の特例による教育課程」を設けている学校もなかった。このことも高等部の指導内容の検討や生徒の実態等を鑑みて、今後各校で内容の模索と検討が始まるのではなかろうか。

2-3-2 聾学校における教育課程の類型ごとの幼児児童生徒数の実態に関する結果と考察

表2-3-2、表2-4-5は、幼・小・中・高等部における教育課程の類型ごとの幼児・児童・生徒数を示したものである。

幼稚部では「自立活動の時間を設けた教育課程」を受けている幼児は485名で全体の55.6%であった。

小・中・高等部では学部全体を通して見ると、最も多いのは「学年相応に準ずる教育課程」で68.5%あり、学部が進行するにしたがってその構成比は少しずつ増加する傾向がある。次いで多いのが、「下学年適用による教育課程」で15.5%、その次が「知的障害養護学校の教育課程」が7.8%、ついで「自立活動を種とする教育課程」が6.4%の順であった。

学部毎に見ると、小学部は「知的障害養護学校の教育課程」と「自立活動を主とする教育課程」を受けているものがほぼ同数であるのに対し、中学部で

は「自立活動を主とする教育課程」を受けているものが、「知的障害養護学校の教育課程」を受けているものよりも多くなっている。両方の教育課程をあわせると16～17%前後いることがわかった。反面、高等部では両方あわせて9%前後と大幅に少なくなっている。特に「自立活動を主とする教育課程」はわずか2.1%に過ぎない。高等部が「学年相応に準ずる教育課程」や「下学年適用による教育課程」を受けるものが増えている一方、「知的障害養護学校の教育課程」と「自立活動を主とする教育課程」を受けているものの構成比が減少しているのは、障害の状態と他の領域・教科との指導内容の関連から整理する必要があると考える。

2-3-3 教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数に関する結果と考察

表2-3-3と表2-3-6は、幼・小・中・高等部における教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数を示したものである。

幼稚部では、「自立活動の時間を設けた教育課程」と「自立活動の時間を設けない教育課程」の週平均指導時数を比べると、「自立活動の時間を設けない教育課程」の方が、設けた場合より5倍弱指導時数が多いことがわかった。これは、幼稚園教育要領の内容と自立活動の指導内容との共通性と関係があるものと考えられる。

小・中・高等部における教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数は、1.9～8.1時間と、週指導時数に占める自立活動の指導時数はすくない。このことは、自立活動で実際どのような指導内容を実施しているか分析する必要がある。自立活動と他の領域・教科の指導内容とは深く関連しているので、その位置づけは障害校種によっても、聾学校間においても様々ではないかと予想される。それゆえ、平均指導時数の面から実態を捉えるのではなく、自立活動と他の領域・教科の指導内容との関連等から考察する必要があると考える。

表2-3-1 聾学校における教育課程の類型（幼稚部）

	課を自 程設立 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 程設立 け活 た動 教の 育時 課間	そ の 他
学校数	36	42	7
構成比(%)	48.6	56.8	9.5

有効回答数74

表2-3-2 教育課程の類型ごとの人数（幼稚部）

	課を自 程設立 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 程設立 け活 た動 教の 育時 課間	そ の 他	合 計
人数	343	485	44	872
構成比(%)	39.3	55.6	5.0	100

表2-3-3 教育課程の類型ごとの自立活動週平均指導時数（幼稚部）

	課を自 程設立 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 程設立 け活 た動 教の 育時 課間
平均指導時数	17.0	3.7

表2-3-4 聾学校における教育課程の類型（小・中・高等部）

		学年 課程 に 準 ず る	下 学 年 適 用 に よ る	知 的 障 害 養 護 学 校	自 立 活 動 を 主 と す	訪 問 教 育 に よ る 教 育 課 程	通 信 に よ る 場 合 の 特 例 に よ る 教 育 課 程	そ の 他	有 効 回 答 数
小学部	学校数	66	31	42	10	0	-	9	71
	構成比(%)	93	43.7	59.2	14.1	0	-	12.7	
中学部	学校数	57	25	30	10	0	-	4	69
	構成比(%)	82.6	36.2	43.5	14.5	0	-	5.8	
高等部	学校数	45	16	22	7	0	0	6	49
	構成比(%)	91.8	32.7	44.9	14.3	0	0	12.2	

表2-3-5 教育課程の類型ごとの児童生徒数（小・中・高等部）

		学 年 相 応 に 準 ず る 教 育 課 程	下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	知 的 障 害 養 護 学 校	自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程	そ の 他	合 計
小学部	人数	897	210	108	100	20	1335
	構成比(%)	67.2	15.7	8.1	7.5	1.5	100
中学部	人数	678	127	81	92	16	994
	構成比(%)	68.2	12.8	8.1	9.3	1.6	100
高等部	人数	691	175	68	21	23	978
	構成比(%)	70.7	17.9	7	2.1	2.3	100
合計	構成比(%)	2266	512	257	213	59	3307
	構成比(%)	68.5	15.5	7.8	6.4	1.8	100

表2-3-6 教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数（小・中・高等部）

	学 年 相 応 に 準 ず る 教 育 課 程	下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	知 的 障 害 養 護 学 校	自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程
小学部	3.4	3.1	4.3	6.8
中学部	3.7	4.1	5.3	4.2
高等部	2.3	1.9	4.0	8.1

2-4 知的障害養護学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態

佐島 毅 竹林地毅 玉木宗久

2-4-1 知的障害養護学校における教育課程の類型の実態について

表2-4-1は、知的障害養護学校における教育課程の類型の実態を示したものである。有効回答数は小学部327校、中学部324校、高等部313校であった。表中には、各教育課程の類型を教育課程上に設けている学校数および有効回答数に対する割合を示してある。

なお、「その他」は、調査用紙で項目として挙げた6種類の教育課程の類型の他に教育課程の類型があり自由記述で回答のあったものである。

「知的障害養護学校の教育課程」は、小学部では327校中302校(92.4%)、中学部が324校中296校(91.4%)、高等部では313校中290校(92.7%)で設けられていた。

「知的障害養護学校の教育課程」に次いで多いのは「訪問教育による教育課程」であり、小学部で137校(41.9%)、中学部101校(31.2%)、高等部92(29.4%)であった。学部間の比較では小学部で約40%と、他の学部比べて高くなっている。

「自立活動を主とする教育課程」は、小学部93(28.4%)、中学部87校(26.9%)、高等部92(23.6%)であり、障害の重度、あるいは重複した児童生徒に対して、「知的障害養護学校の教育課程」だけでなく「自立活動を主とする教育課程」が設けられていると考えられる。

「学年相応に準ずる教育課程」については、小学部では13校、中学部で6校、高等部で10校に設けられていた。また、「下学年適用による教育課程」も小学部で9校、中学部で10校、高等部では7校に設けられていた。「学年相応に準ずる教育課程」や「下学年適用による教育課程」が設けられている知的障害養護学校について具体的にどのような児童・生徒がその対象となっているかを調べたところ、筋ジストロフィーや不登校の児童・生徒などであった。

2-4-2 知的障害養護学校における教育課程の類型ごとの児童生徒数の実態について

表2-4-2-1は、教育課程の類型ごとの児童生徒数を示したものである。全体では「知的障害養護学校の

教育課程」が78.7%と最も多く、ついで「自立活動を主とする教育課程」が7.9%となっている。学部ごとにみると、「知的障害養護学校の教育課程」の比率が高等部になるとともに増え、「自立活動を主とする教育課程」の比率が減少している。これは、中・高等部になるにつれて知的障害特殊学級や通常学級から養護学校に入学する生徒がおり、相対的に障害の重度の生徒の比率が減少していることを示していると考えられる。

「訪問教育による教育課程」は全体で1024人、4.5%であった。構成比では全体の5%未満であるが、実数としては多くの児童生徒が知的障害養護学校で訪問教育を受けていることが示された。

また、「学年相応に準ずる教育課程」は63人、「下学年適用による教育課程」84人であった。

表2-4-2-2は、訪問教育による教育課程の児童生徒数を、対応する4類型の人数に含めて示したものである。全体では「知的障害養護学校の教育課程」が81.2%、「自立活動を主とする教育課程」が10.6%、「学年相応に準ずる教育課程」および「下学年適用による教育課程」がそれぞれ0.4%となっている。

2-4-3 教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数について

表2-4-3は、自立活動の週平均指導時数を教育課程の類型ごとに示したものである。「知的障害養護学校の教育課程」では、平均週指導時数は5.9~7.1時間と、高等部でやや多い傾向が見られる。

「自立活動を主とする教育課程」では学部による違いはあまりなく、平均週指導時数は10.4~11.2時間であった。週指導時数に占める自立活動の指導時数は約三分の一程度となっている。

自立活動と他の領域・教科の指導内容は深く関連していることもあり、その位置づけは学校によって様々であることが予想される。したがって、平均指導時数によってのみその実態をとらえるのではなく、自立活動の指導内容と他の領域・教科との指導内容との関連から考える必要があると考える。

表2-4-1 知的障害養護学校における教育課程の類型（小・中・高等部）

		教育課程	下学年	知的障害	自立活動	訪問教育	通信による	その他	有効回答数
		学年相応に準ずる	適用による	養護学校の	を主とする	による教育課程	場合の特例による教育課程		
小学部	学校数	13	9	302	93	137	-	95	327
	構成比 (%)	4.0	2.8	92.4	28.4	41.9	-	29.1	
中学部	学校数	6	10	296	87	101	-	68	324
	構成比 (%)	1.9	3.1	91.4	26.9	31.2	-	21.0	
高等部	学校数	10	7	290	74	92	1	68	313
	構成比 (%)	3.2	2.2	92.7	23.6	29.4	0.3	21.7	

※ その他は、項目として挙げた他に教育課程の類型があり自由記述で回答のあったものであり、今回その中身については分析していない。

表2-4-2-1 教育課程の類型ごとの児童生徒数（小・中・高等部）

		育課程	下学年	知的障害	自立活動	訪問教育による教育課程				その他	合計	
						学年相応に準ずる	適用による	知的障害	自立活動			
小学部	人数	30	44	5718	791	473	28	1	180	264	770	7826
	構成比 (%)	0.4	0.6	73.1	10.1	6.0	0.4	0	2.3	3.4	9.8	100
中学部	人数	6	22	4261	474	257	4	3	111	139	444	5464
	構成比 (%)	0.1	0.4	78.0	8.7	4.7	0.1	0.1	2	2.5	8.1	100
高等部	人数	27	18	7782	507	294	2	8	95	189	655	9283
	構成比 (%)	0.3	0.2	83.8	5.5	3.2	0	0.1	1	2	7.1	100
合計	人数	63	84	17761	1772	1024	34	12	386	592	1869	22573
	構成比 (%)	0.3	0.4	78.7	7.9	4.5	0.2	0.1	1.7	2.6	8.3	100

※ 「通信による教育を行う場合の特例による教育課程」では対象生徒数の記入がなかったため、表の項目から除いていた。

表2-4-2-2 教育課程の類型ごとの児童生徒数（訪問教育による教育課程の人数を4類型に含む）

		育課程	下学年	知的障害	自立活動	その他	合計
		学年相応に準ずる	適用による	養護学校の	を主とする		
小学部	人数	58	45	5898	1055	770	7826
	構成比 (%)	0.7	0.6	75.4	13.5	9.8	100
中学部	人数	10	25	4372	613	444	5464
	構成比 (%)	0.2	0.5	80	11.2	8.1	100
高等部	人数	29	26	7877	696	655	9283
	構成比 (%)	0.3	0.3	84.9	7.5	7.1	100
合計	人数	97	96	18147	2364	1869	22573
	構成比 (%)	0.4	0.4	81.2	10.6	8.3	100

表2-4-3 教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数（小・中・高等部）

	育課程	下学年	知的障害	自立活動	訪問教育	訪問教育	訪問教育	訪問教育
	学年相応に準ずる	適用による	養護学校の	を主とする	による	による	による	による
小学部	3.9	5.2	5.9	11.2	5.7	1.0	3.5	6.4
中学部	3.3	3.8	6.2	10.5	6.0	6.0	4.8	6.6
高等部	5.4	4.0	7.1	10.4	1.0	5.5	3.9	7.3

2-5 肢体不自由養護学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態

石川政孝 菅井裕行 大崎博史 當島茂登

2-5-1 肢体不自由養護学校における教育課程の類型の実態に関する結果と考察

表2-5-4は、肢体不自由養護学校における教育課程の類型の実態を示したものである。有効回答数は小学部114校、中学部139校、高等部116校であった。表中には、各教育課程の類型を教育課程上に設けている学校数および有効回答数に対する構成比を示してある。

なお、「その他」は、調査用紙で項目として挙げた6種類の教育課程の類型の他に教育課程の類型があり自由記述で回答のあったものである。これらは、例えば、「自立活動を主とする教育課程」においても、自立活動の指導時数が異なり、複数の類型がある場合に、「その他」の欄に記入がされている。今回、その中身については分析していない。

「自立活動を主とした教育課程」は、小学部144校中131校(91%)、中学部139校中126校(90.6%)、高等部116校中99校(85.3%)に設置されており、肢体不自由養護学校の重度・重複化を反映して障害の重度、あるいは重複した児童生徒に対して、個に応じた指導がなされている実情が明確に表れていると考えられる。

次いで「知的障害養護学校の教育課程」が、小学部では144校中116校(80.6%)、中学部が139校中112校(80.6%)、高等部では116校中100校(86.2%)に設けられており、障害が重複する児童生徒に対して知的障害への対応を主としている実情も伺える。

肢体不自由養護学校においては、障害が重度・重複化する中で、「知的障害養護学校の教育課程」と「自立活動を主とした教育課程」が併存し、児童生徒の肢体不自由の程度等によって、それぞれの教育課程が選択されていると考えられる。

「学年相応に準ずる教育課程」については、小学部では88校(61.1%)、中学部で92校(66.2%)、高等部で73校(62.9%)に設けられていた。また、「下学年適用による教育課程」も小学部で70校(48.6%)、中学部で74校(53.2%)、高等部では71校(61.2%)に設けられていた。地域的な分布は本調査では把握し

ていないが、肢体不自由養護学校において近年障害の重度・重複化への対応が注目されている中で、教科学習のニーズも少なからずあり、いわゆる肢体不自由単一障害への対応の充実、児童生徒個々の肢体不自由の状態等に配慮した効果的な教科学習を進めることも重要である。

「訪問教育による教育課程」は、小学部で83校(57.6%)、中学部62校(44.6%)、高等部57校(49.1%)であった。

肢体不自由養護学校における訪問教育の教育課程の類型別人数をみると、「学年相応に準ずる教育課程」が103人(13.8%)、「下学年適用による教育課程」24人(3.2%)、「知的障害養護学校の教育課程」40人(5.4%)、「自立活動を主とする教育課程」577人(77.6%)であった。(表2-5-6参照)

訪問教育については、地域の事情等から40%以上の知的障害養護学校が訪問教育を実施している実態がある。訪問教育対象児数についてみると、知的障害養護学校が肢体不自由養護学校を上回っている。

重度・重複障害児の指導について専門性のある肢体不自由養護学校が地域の中で積極的に知的障害養護学校との連携を図り、重度・重複障害児に対する指導法や教材教具等の提供を進めるなど、指導方法・内容等についてノウハウを提供していく必要がある。

2-5-2 肢体不自由養護学校における教育課程の類型ごとの児童生徒数の実態に関する結果と考察

肢体不自由養護学校における教育課程の類型ごとの児童生徒数を、表2-5-5に示した。

全体では、「自立活動を主とする教育課程」が41.9%と最も多く、次いで「知的障害養護学校の教育課程」が30.8%を占めている。学部ごとにみると、前述された知的障害養護学校での傾向と同様に、「自立活動を主とする教育課程」が学部進行に伴い減少し、逆に「知的障害養護学校の教育課程」が増える傾向がみられた。また、「学年相応に準ずる教育課程」及び「下学年適用による教育課程」も学部進行の伴い

微増の傾向がみられた。このような傾向は、学部進行に伴い、地域の小学校、中学校の通常学級や特殊学級から養護学校に転入学する比較的軽度の障害のある児童生徒によって、相対的に「自立活動を主とする教育課程」の児童生徒の比率が減少していると考えられる。

2-5-3 肢体不自由養護学校における訪問教育の教育課程ごとの児童生徒数に関する結果と考察

表2-5-6に、肢体不自由養護学校における訪問教育の教育課程ごとの児童生徒数を示した。

全体をみると、「自立活動を主とする教育課程」が77.6%と最も多く、次いで「学年相応に準ずる教育課程」が13.8%となった。肢体不自由養護学校が訪問教育の対象とする児童生徒が、教科指導から自立活動を主とした指導まで多様なニーズを有している実態が伺える。「自立活動を主とする教育課程」は、学部進行と共に小学部254人、中学部153人、高等部170人と実数上で増加傾向がみられた。これは、訪問

教育の高等部実施により訪問教育対象の高等部生徒数が平成12年度から増加傾向にある影響等が考えられる。

2-5-4 肢体不自由養護学校における教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数に関する結果と考察

教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数について、表2-5-7に示した。

全体からみると、「自立活動を主とした教育課程」では、自立活動の週平均指導時数は18.5～19.4時間で高等部で多く時間を設定していた。また、「知的障害学校の教育課程」では、学部進行に伴って減少傾向がみられた。

高等部では重度肢体不自由のある生徒に対して、関節の拘縮や身体各部位の変形等「身体の動き」への対応が時間上多くなり、また肢体不自由の比較的軽度の生徒には作業学習等の対応が相対的に多くなることが考えられる。

表2-5-1 肢体不自由養護学校における教育課程の類型（幼稚部）

	課を自 立設 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 立設 け活 た動 教の 育時 課間	そ の 他
学校数	4	8	2
構成比 (%)	28.6	57.1	14.3

有効回答数14

表2-5-3 教育課程の類型ごとの自立活動週平均指導時数（幼稚部）

	課を自 立設 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 立設 け活 た動 教の 育時 課間	そ の 他
平均指導時数	16.7	4.1	22
有効回答数	4	8	1

表2-5-2 教育課程の類型ごとの人数（幼稚部）

	課を自 立設 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 立設 け活 た動 教の 育時 課間	そ の 他	合 計
人数	35	73	4	112
構成比 (%)	39.3	55.6	5.0	100

表2-5-4 肢体不自由養護学校における教育課程の類型（小・中・高等部）

		学年相応に準ずる教育課程	下学年適用による教育課程	知的障害養護学校の教育課程	自立活動を主とする教育課程	訪問教育による教育課程	通信による教育の特例による教育課程	その他	有効回答数
小学部	学校数	88	70	116	131	83	-	8	144
	構成比 (%)	61.1	48.6	80.6	91	57.6	-	6.3	
中学部	学校数	92	74	112	126	62	-	10	139
	構成比 (%)	66.2	53.2	80.6	90.6	44.6	-	7.2	
高等部	学校数	73	71	100	99	57	0	9	116
	構成比 (%)	62.9	61.2	86.2	85.3	49.1	0	7.8	

表2-5-5 肢体不自由養護学校における教育課程の類型ごとの児童生徒数（小・中・高等部）

		学年相応に準ずる教育課程	下学年適用による教育課程	知的障害養護学校の教育課程	自立活動を主とする教育課程	訪問教育による教育課程	通信による教育	その他	合計
小学部	人数	502	299	1390	2458	338	0	25	5012
	構成比 (%)	10.0	6.0	27.7	49.0	6.7	0.0	0.5	100
中学部	人数	359	274	917	1240	213	0	34	3037
	構成比 (%)	11.8	9.0	30.2	40.8	7.0	0.0	1.1	100
高等部	人数	441	436	1258	1148	193	0	41	3517
	構成比 (%)	12.5	12.4	35.8	32.6	5.5	0.0	1.2	100
合計	人数	1302	1009	3565	4846	744	0	100	11566
	構成比 (%)	11.3	8.7	30.8	41.9	6.4	0.0	0.9	100

表2-5-6 肢体不自由養護学校における訪問教育の教育課程ごとの児童生徒数

		学年相応に準ずる教育課程	下学年適用による教育課程	知的障害養護学校の教育課程	自立活動を主とする教育課程	合計
小学部	人数	61	7	16	254	338
	構成比 (%)	18.0	2.1	4.7	75.1	100.0
中学部	人数	35	13	12	153	213
	構成比 (%)	16.4	6.1	5.6	71.8	100.0
高等部	人数	7	4	12	170	193
	構成比 (%)	3.6	2.1	6.2	88.1	100.0
合計	人数	103	24	40	577	744
	構成比 (%)	13.8	3.2	5.4	77.6	100.0

表2-5-7 肢体不自由養護学校における教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数（小・中・高等部）

	学年相応に準ずる教育課程	下学年適用による教育課程	知的障害養護学校の教育課程	自立活動を主とする教育課程	訪問教育に準ずる学年相応に教育課程	訪問教育による下学年適用による教育課程	障害養護学校/知的的	訪問教育/自立
小学部	3.2	4.0	5.5	18.5	4.4	2.7	4.1	6.3
中学部	3.3	4.1	5.2	18.6	4.4	2.8	2.7	7.1
高等部	3.0	4.1	4.7	19.4	2.3	2.5	3.9	6.9

2-6 病弱養護学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態

武田鉄郎 石川政孝 大崎博史 後上鐵夫

2-6-1 病弱養護学校における教育課程の類型の実態に関する結果と考察

表2-6-1に示すように病弱養護学校において「学年相応に準ずる教育課程」を設けているのは、小学部で77校中71校（92.2%）中学部で78校中76校（97.4%）高等部で43校中37校（86%）であった。「下学年適用による教育課程」を設けているのは、小学部18校（23.4%）中学部で19校（24.4%）高等部で13校（30.2%）であった。「知的障害養護学校の教育課程」が、小学部で34校（44.2%）中学部で26校（33.3%）高等部で25校（58.1%）と、30%～60%の割合で設けられていた。自立活動を主とする教育課程を設けているのは、小学部で30校（39.0%）、中学部で25校（32.1%）、高等部で20校（46.5%）で、高等部における設置率が高かった。また、訪問教育による教育課程は小学部34校（44.2%）、中学部が27校（34.6%）、高等部20校（46.5%）であった。

以上にみられるように、学年相応に準ずる教育課程が中心であることが明らかにされた。しかし、「知的障害養護学校の教育課程」を設けている学校が高等部で60%近くことが明らかにされ、「自立活動を主とする教育課程」よりもその割合が多いことが明らかにされた。学部間比較をみると、「知的障害養護学校の教育課程」「自立活動を主とする教育課程」については、小学部や中学部より高等部の割合が高くなっていることが明らかにされた。

2-6-2 病弱養護学校における教育課程の類型ごとの児童生徒数の実態に関する結果と考察

表2-6-2に示すように教育課程の類型ごとの児童生徒数をみると、「学年相応に準ずる教育課程」が58.2%と最も高く、それ以外では「自立活動を主とする教育課程」を設けている割合で19.0%、ついで「知的障害養護学校の教育課程」が12.5%、さらに「下学年適用による教育課程」が8.5%であった。各学部間で比較してみると、中学部において「学年相応に準ずる教育課程」で学ぶ児童生徒数が65.2%と高く、その分「知的障害養護学校の教育課程」で学ぶ数が8.6%と、他学部に比べて低い値を示していることが明らかにされた。

2-6-3 教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数に関する結果と考察

表2-6-4に示すように「学年相応に準ずる教育課程」については、小学部3.1時間、中学部3.3時間、高等部4.8時間であった。「下学年適用による教育課程」については、小学部5.8時間、高等部で6.8時間と中学部の2.8時間に比して多いことが明らかにされた。一方、「知的障害養護学校の教育課程」については、小学部4.6時間、高等部4.8時間に対して、中学部6.0時間と他学部にくらべて多いことが明らかにされた。自立活動を主とする教育課程については、14から17時間の時間をあてていることが明らかにされた。

表2-6-1 病弱学校における教育課程の類型（小・中・高等部）

		学 年 相 応 に 準 ず る 教 育 課 程	下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	知 的 障 害 養 護 学 校 の 教 育 課 程	自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程	訪 問 教 育 に よ る 教 育 課 程	通 信 に よ る 場 合 の 特 例 に よ る 教 育 課 程	そ の 他	有 効 回 答 数
小学部	学校数	71	18	34	30	34	-	10	77
	構成比 (%)	92.2	23.4	44.2	39.0	44.2	-	13.0	96.3
中学部	学校数	76	19	26	25	27	-	5	78
	構成比 (%)	97.4	24.4	33.3	32.1	34.6	-	6.4	97.5
高等部	学校数	37	13	25	20	20	-	6	43
	構成比 (%)	86	30.2	58.1	46.5	46.5	-	14.0	53.8

※ その他は、項目として挙げた他に教育課程の類型があり自由記述で回答のあったものであり、今回その中身については分析していない。

表2-6-2 病弱養護学校における教育課程の児童生徒数

		学 年 相 応 に 準 ず る 教 育 課 程	下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	知 的 障 害 養 護 学 校 の 教 育 課 程	自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程	そ の 他	合 計
小学部	人数	624	55	132	308	21	1140
	構成比 (%)	54.7	4.8	11.6	27.0	1.9	100
中学部	人数	837	130	105	133	17	1222
	構成比 (%)	68.5	10.6	8.6	10.9	1.3	100
高等部	人数	453	96	174	184	20	927
	構成比 (%)	48.9	10.4	18.8	19.8	2.1	100
合計	人数	1914	281	411	625	58	3289
	構成比 (%)	58.2	8.5	12.5	19.0	1.8	100

*訪問教育による教育課程の人数を4類型に含む

表2-6-3 教育課程の類型ごとの児童生徒数（小・中・高等部）

		課準学 程ず年 る相 教応 育に	課に下 程よ学 る年 教適 育用	育護知 課学的 程校障 の害 教養	育主自 課と立 程す活 る動 教を	合 計	訪問教育による教育課程				そ の 他	合 計
							教に学 育準年 程ず相 る応	教用下 育に学 程に年 による 適	程の養知 教護的 育学障 課校害	程るを自 教主立 育と活 課す動		
小学部	人数	565	53	120	208	173	59	2	12	100	21	564
	構成比 (%)	49.6	4.6	10.5	18.2	15.3	5.2	0.2	1.1	8.8	1.9	100
中学部	人数	797	128	105	86	89	40	2	0	47	17	1222
	構成比 (%)	65.2	10.5	8.6	7	7.3	3.3	0.2	0	3.8	1.3	100
高等部	人数	448	94	174	107	84	5	2	0	77	20	927
	構成比 (%)	48.3	10.1	18.8	11.5	9.0	0.5	0.2	0	8.3	2.1	100
合 計	人数	1810	275	399	401	346	104	6	12	224	58	3289
	構成比 (%)	55.0	8.4	12.1	12.2	9.0	3.2	0.2	0.4	6.8	2.1	100

※ 「通信による教育を行う場合の特例による教育課程」では対象生徒数の記入がなかったため、表の項目から除いていた。

表2-6-4 教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数（小・中・高等部）

	教 学 年 課 程 に 相 応 に 準 ず る	教 下 学 年 課 程 適 用 に よ る	の 知 教 育 障 害 課 程 養 護 学 校	る 自 立 活 動 を 主 と す	教 学 訪 問 課 程 に 相 応 に 準 ず る	教 下 学 年 課 程 適 用 に よ る	の 知 教 育 障 害 課 程 養 護 学 校	る 自 立 活 動 を 主 と す
小学部	3.1	5.8	4.6	14.3	1.9	-	4.0	7.8
中学部	3.3	2.8	6.0	15.4	1.4	1.0	-	6.3
高等部	4.8	6.8	4.8	17.4	1.0	3.5	-	8.3

3 自立活動に関する学校体制の実態

石川政孝

3-1 自立活動に関する組織編成の実態の結果及び考察

表3-1は、盲・聾・養護学校における自立活動に関する組織編成を示す。有効回答数は盲学校61校、聾学校80校、知的障害養護学校377校、肢体不自由養護学校146校、病弱養護学校78校であった。表中には、自立活動に関する組織の編成の状況が学校数と有効回答数に対する選択比で示されている。

全体をみると、742校中473校（63.7%）の学校に自立活動に関する何らかの組織が編成されているとの回答があった。校種別にみると、盲学校61校中53校（86.9%）、聾学校80校中51校（63.8%）、知的障害養護学校377校中195校（51.7%）、肢体不自由養護学校146校中120校（82.2%）、病弱養護学校78校中54校（69.2%）に自立活動に関する組織が置かれていた。

特に、盲学校及び肢体不自由養護学校では、8割を越える学校に自立活動に関する校内組織が編成されていた。また、知的障害養護学校においては、自立活動に関する組織が編成されている学校（51.7%）と編成されていない学校（48.3%）とにほぼ二分された。

大川原ら（1988）は、盲・聾・養護学校における養護・訓練指導に関する総合的調査研究報告の中で、養護・訓練に対する何らかの組織編成について調査した。その調査結果によると、養護・訓練に関する組織があった学校の割合は、盲学校86.0%、聾学校73.2%、知的障害養護学校41.5%、肢体不自由養護学校66.7%、病弱養護学校61.1%であった。今回の調査との直接比較は、サンプル数の違い等のためできないが、当時に比べ今回の調査値をみると、自立活動に関する組織を置く学校の割合は、盲学校及び病弱養護学校はほぼ変わらず、聾学校はやや減少、知的障害養護学校及び肢体不自由養護学校は増加の傾向がみられた。

3-2 自立活動に関する組織の役割の結果と考察

表3-2は、自立活動に関する何らかの組織が置かれていると回答のあった学校の中で、その組織の

役割についての回答（複数回答可）を示している。全体をみると、自立活動に関する組織の役割として「研修」をあげた学校が469校中342校（72.9%）と最も多く、次いで「指導」が254校（54.2%）、「研究」が170校（36.2%）、「その他」が142校（30.3%）であった。

「研修」の役割は、盲学校52校中42校（80.8%）、聾学校51校中37校（72.5%）、知的障害養護学校193校中135校（69.9%）、肢体不自由養護学校120校中103校（85.8%）、病弱養護学校53校中25校（47.2%）があげていた。学校には、校内研修を企画実施するため一般に「研究部」と呼ばれる校務分掌がおかっているが、自立活動に関する組織をおく学校においては、自立活動に関する組織がそれぞれの障害種に応じたより専門的な自立活動の指導についての研修の場を企画し、実施することによって自立活動の指導に係わる教員の資質のボトムアップを図ろうとしていると考えられる。「指導」の役割は、盲学校が52校中25校（48.1%）、聾学校51校中29校（56.9%）、知的障害養護学校193校中96校（49.7%）、肢体不自由養護学校120校中74校（61.7%）、病弱養護学校53校中30校（56.6%）と、「研修」の役割に比べるとあまり高い数字にならなかった。自立活動に関する組織をおいた学校の中でも、自立活動の指導に関してより専門性の高い教員が自立活動の専任として自立活動の直接的な指導に関わる場合と直接指導には関わらず自立活動に関する研修・研究等に関わる場合があると考えられる。自立活動に関する組織の実態として、直接的な指導の役割よりもむしろ教員全体の自立活動の指導方法・内容の向上を図る役割が重視されていると考えられる。

3-3 自立活動専任教員の配置の実態の結果と考察

表3-3は、自立活動専任教員の配置の状況を示す。自立活動専任教員とは、学級担任を持たずに自立活動の指導を主に担当している教員とした。有効回答のあった741校中、自立活動専任教員を「配置している」学校145校（19.6%）に対して、「配置して

いない」学校は596校（80.4%）であり、学級担任を持たずに自立活動の指導を主に担当している教員を専任として置く学校は2割に満たなかった。

自立活動を配置している学校の内訳をみると、「学部毎に配置している」42校（5.7%）、「特定の学部のみ配置している」38校（5.1%）、「学校として配置している」42校（5.7%）、その他23校（3.1%）であった。学校種別に「配置している」状況を見ると、盲学校60校中10校（16.6%）、聾学校78校中28校（35.8%）、知的障害養護学校379校中51校（13.4%）、肢体不自由養護学校145校中55校（37.9%）、病弱養護学校79校中1校（1.3%）であった。この中で聾学校及び肢体不自由養護学校では、他の校種と比較して自立活動専任教員の配置が高かった。聾学校では「特定の学部のみ配置している」が78校中14校（17.9%）あり、早期教育相談において自立活動の専門性が求められるなど学部特有の状況が考えられる。また、肢体不自由養護学校では、「学部毎に配置している」学校が23校（15.9%）あり、それらの学校では自立活動専任教員が各学部の自立活動の指導のスーパーバイザー的な役割を担っていると考えられる。

多くの学校が専任教員を配置していない理由について、本調査では設問がなく詳細は不明であるが、

盲学校、聾学校、肢体不自由並びに病弱養護学校においては、自立活動の教員免許保有者やPT・OT等の有資格者が絶対的に少ないこと、盲・聾・養護学校の児童生徒の実態が重度化・重複化している状況下において児童生徒数に対する教員数の実質的な比率を高めつつ、自立活動の指導を日常生活全般にわたって指導する必要があることなどが考えられる。

知的障害養護学校では、379校中51校（13.4%）に、自立活動専任者が配置されていた。「学部毎に配置」が11校（2.9%）、「特定の学部配置」が10校（2.6%）、「学校として配置」が21校（5.5%）と全体としては数少ない取り組みであるが、これらの学校の中から知的障害養護学校における「自立活動の指導」の意義を問いかける実践的な取り組みが期待される。

参考文献

大川原 潔 他（1988）：盲学校、聾学校及び養護学校における養護・訓練指導に関する総合的調査研究報告（1988年）—全国実態調査の分析—。昭和63年大学教育方法等改善経費によるプロジェクト報告書

表3-1 自立活動に関する組織編成

	件数	い組 な織 いさ れて	い組 る織 され て	無 答	有 効 回 答 数
全体	学校数	269	473	11	742
	選択比 (%)	36.3	63.7	1.5	98.5
盲学校	学校数	8	53	0	61
	選択比 (%)	13.1	86.9	-	100
聾学校	学校数	29	51	1	80
	選択比 (%)	36.3	63.8	1.2	98.8
知的障害養護学校	学校数	182	195	4	377
	選択比 (%)	48.3	51.7	1	99
肢体不自由養護学校	学校数	26	120	4	146
	選択比 (%)	17.8	82.2	2.7	97.3
病弱養護学校	学校数	24	54	2	78
	選択比 (%)	30.8	69.2	2.5	97.5

表3-2 自立活動に関する組織の役割

		研究	研修	指導	その他	無答	有効回答数
全体	学校数	170	342	254	142	4	469
	選択比(%)	36.2	72.9	54.2	30.3	0.8	99.2
盲学校	学校数	20	42	25	18	1	52
	選択比(%)	38.5	80.8	48.1	34.6	1.9	98.1
聾学校	学校数	23	37	29	15	0	51
	選択比(%)	45.1	72.5	56.9	29.4	-	100
知的障害養護学校	学校数	68	135	96	54	2	193
	選択比(%)	35.2	69.9	49.7	28	1	99
肢体不自由養護学校	学校数	40	103	74	41	0	120
	選択比(%)	33.3	85.8	61.7	34.2	-	100
病弱養護学校	学校数	19	25	30	14	1	53
	選択比(%)	35.8	47.2	56.6	26.4	1.9	98.1

表3-3 自立活動専任教員の配置

		配置している	配置している学校の内訳				配置していない	無答	有効回答数
			し学部ごとに配置している	に特定の配置し学部のみ	し学校として配置している	その他			
合計	学校数	145	42	38	42	23	596	12	741
	選択比(%)	19.6	5.7	5.1	5.7	3.1	80.4	1.6	98.4
盲学校	学校数	10	2	4	2	2	50	1	60
	選択比(%)	16.6	3.3	6.7	3.3	3.3	83.3	1.6	98.4
聾学校	学校数	28	6	14	3	5	50	3	78
	選択比(%)	35.8	7.7	17.9	3.8	6.4	64.1	3.7	96.3
知的障害養護学校	学校数	51	11	10	21	9	328	2	379
	選択比(%)	13.4	2.9	2.6	5.5	2.4	86.5	0.5	99.5
肢体不自由養護学校	学校数	55	23	9	16	7	90	5	145
	選択比(%)	37.9	15.9	6.2	11	4.8	62.1	3.3	96.7
病弱養護学校	学校数	1	0	1	0	0	78	1	79
	選択比(%)	1.3	-	1.3	-	-	98.7	1.3	98.8

4 自立活動専任教員の実態について

佐島 毅

4-1 自立活動専任教員の資格

前述された3-3自立活動専任教員の配置において、専任で自立活動担当教員を配置している学校は、盲学校10校、聾学校28校、知的障害養護学校51校、肢体不自由養護学校55校、病弱養護学校1校、合計145校であった。これらの学校について、どのような人が自立活動担当の専任教員になっているかについて調査した(図4-1)。

この調査項目では、自立活動専任教員の保有免許等の実数を把握するために重複回答となっている。

全体で最も多いのは「盲聾養護学校の教員免許を有している者」(255人)であり、ついで「研修等により専門的知識技能を有している者」(219人)、「自立活動に関心や自立活動の担当希望のある者」(210人)、「PT・OT・言語聴覚士・視能訓練士の資格を取得している者」(140人)、「資格認定試験による自立活動の教員免許保有者」(138人)となっている。

4-2 各学校種ごとにみた自立活動専任教員の資格

表4-1は、各学校種における自立活動専任教員の実態を示したものである。

盲学校では、「研修等により専門的知識技能を有している者」と「資格認定試験による自立活動の教員免許保有者」が多い。聾学校、知的障害養護学校、肢体不自由養護学校では、「盲聾養護学校の教員免許を有している者」が最も多い一方で、「資格認定試験による自立活動の教員免許保有者」は多くない傾向にある。

4-3 自立活動専任教員の「自立活動の時間」に関する指導時数

図4-2は、自立活動専任教員の「自立活動の時間」に関する指導時数を示したものである。盲学校・聾学校・知的障害養護学校では、抽出しての指導する形態の指導時数が学部・学級に加わっての指導に比べて多いが、肢体不自由養護学校では同じ程度の時数になっている。

4-4 自立活動専任教員における「自立活動の時間」以外の持ち時数の有無

図4-3は、「自立活動の時間」以外に自立活動専任教員の持ち時数があるかどうかを尋ねた結果である。全体の約60%の学校で、自立活動専任教員が自立活動の時間以外に授業を担当しており、特に盲学校が87.5%と高かった。

4-5 考察

自立活動専任教員については、前述3-3の結果にあるように全ての学校に専任教員が配置されているわけではなく、配置されている学校は少数派である。また、学校種別によってもその実態や状況は様々であると考えられる。たとえば、病弱養護学校では、専任教員はほとんど置いていないからといって自立活動の指導をしていないわけではなく、実際には担任が個別のニーズに応じて自立活動の指導をしていると考えられる。同様の状況が盲学校・聾学校においてもあると思われる。こうした点からすれば、この調査結果からのみで自立活動を担当する教員の実態や専門性について考察することは難しいと考える。

しかしながら、全ての盲・聾・養護学校は、学級担任以外に自立活動専任教員がその学校の学級数に応じて教員定数として配置されていることからすると、実際に自立活動専任となっている教員数はかなり少ないと考えられる。すなわち、全体の80%以上が自立活動専任教員は配置しておらず、この調査結果は配置している約20%の学校実態であるからである。

一方、自立活動専任教員は配置している学校では、自立活動の教員免許保有者やPT・OT・言語聴覚士・視能訓練士の資格保有者、盲聾養護学校教員免許保有者など、専門性のある教員を積極的に担当者に選んでいると考えられる。しかし、自立活動教員免許保有者の人数は全体としては必ずしも多くない。

本研究における「自立活動の課題」に関する調査

項目では、自立活動に関する専門性のある教員の不足など、専門性に関する項目が最も大きな課題とされている。

自立活動に関する専門性のある教員の育成および確保すること、およびそうした教員を積極的に登用・配置することが重要な課題であると考えます。

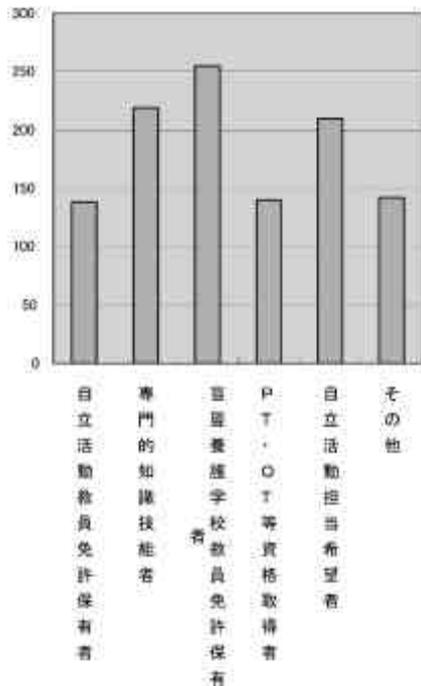


図4-1 自立活動専任教員の実態

表4-1 各学校種の自立活動専任教員の実態

	自立活動専任教員免許保有者	専門的知識技能者	盲聾養護学校教員免許保有者	PT・OT等資格取得者	自立活動担当希望者	その他
盲学校	8	11	4	1	3	0
聾学校	17	33	52	28	36	32
知的障害養護学校	44	74	92	47	60	43
肢体不自由養護学校	69	101	107	64	106	67
病弱養護学校	0	0	0	0	5	0

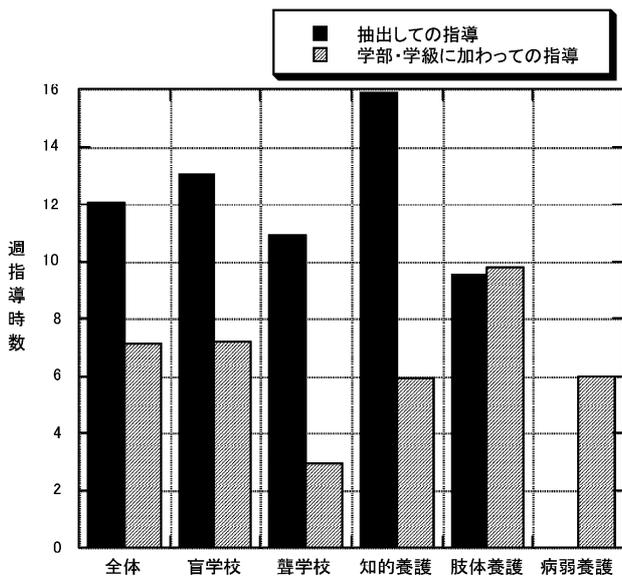


図4-2 自立活動専任教員の「自立活動の時間」に関する指導時数

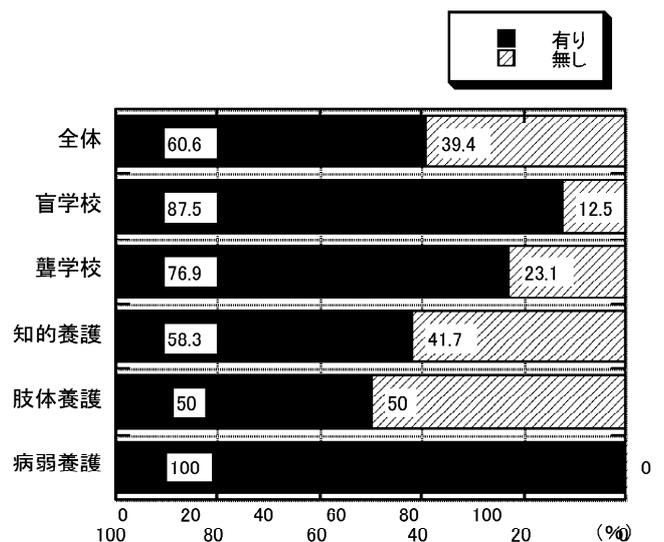


図4-3 自立活動専任教員における「自立活動の時間」以外の持ち時数の有無

5 指導記録・個別の指導計画の実態

菅井裕行

5-1 指導記録の様式について

表5-1は、自立活動の指導記録の様式の実態を示したものである。有効回答数743件のうち、共通の形式を採用している学校は、全体で471校あり、知的障害養護学校を除くすべての学校種において7割以上が共通の記録形式を採用している。知的障害養護学校では53.2%が共通の記録様式を採用しているが、23.5%の学校が共通の様式はないが、個人が様式をつくって記録している。記録についての様式を定めることなく、記録をするかどうかそのものも個人にまかされている学校は、盲学校で10校（17.2%）聾学校で9校（11.4%）知的障害養護学校で70校（18.5%）肢体不自由養護学校で19校（12.8%）病弱養護学校で8校（10%）であった。

5-2 個別の指導計画について

1. 作成範囲

知的障害養護学校と肢体不自由養護学校では、それぞれ379校中248校（65.4%）、150校中84校（56%）と半数以上において全ての指導領域について個別の指導計画を作成していた。盲学校、聾学校、病弱養護学校では、自立活動と重複障害者の指導について個別の指導計画を作成している割合が高く、盲学校は61校中36校（59%）、聾学校は80校中53校（66.3%）、病弱養護学校は79校中43校（54.4%）で、いずれも半数以上である。調査当時、「現在作成していないが、検討中」であったところが、全体で32校あり、特に知的障害養護学校が14校と多くあった。（表5-2参照）

2. 様式

学部ごとに統一しているか、もしくは学校全体で統一しているかに大きく分かれた結果が示されている。全体では学年ごとに統一しているのが、有効回答数742校中5校（0.7%）、学部ごとに統一しているのが277校（37.3%）、学校全体で統一しているのが407校（54.9%）、各教師が様式をつくっているのが、25校（3.4%）その他28校（3.8%）であった。学校種間で比較してみると、盲学校・聾学校では学部ごと

に統一している傾向が強く、知的障害養護学校、肢体不自由養護学校、病弱養護学校では学校全体で統一している傾向が強い。特に肢体不自由養護学校では、学部ごとに統一しているのが26.7%であるのに対して、学校全体で統一しているのが、69.3%で、7割近くが学校全体で統一した個別の指導計画の様式を採用している。（表5-3参照）

3. 作成の中心人物

個別の指導計画について、これを自立活動専任教員がほとんど一人で計画しているのは、全体で721件中24件（3.3%）、学級担任がほとんどひとりで計画しているのは、368件（51%）、学級担任と自立活動担当者が分担・協力して立案しているのが329件（45.6%）であった。指導計画の作成については学級担任が主要な役目を果たしていることが伺われる。知的障害養護学校においては、学級担任と自立活動担当者が分担・協力して立案している件数が27.7%と他の校種が半数以上の割合に比較して少ない。一方、学級担任がほとんど一人で計画をたてているのは、知的障害養護学校で69.8%と他の校種がいずれも半数以下であるのに比して最も高い割合を示している。（表5-4参照）

4. 専門家からの意見の取り入れ

表5-5は、個別の指導計画作成にあたって、担任以外の人からの意見を取り入れているかどうかについての実態を示している。全体を見ると保護者からの意見を参考にしている場合が738件中655件（88.8%）と最も多い。ついで前担任教師が590件（79.9%）、さらに医師・看護師が396件（53.7%）、次は専門的な知識や技能を有する教師が371件（50.3%）であった。他の専門職としてはPTが236件（32%）、OTが172件（23.3%）、言語聴覚士が100件（13.6%）などであった。病弱養護学校では医師・看護師からの意見の取り入れが64件（83.1%）あり、突出しているが、これは当該児童生徒の障害状況からくる当然の帰結であろう。同様に肢体不自由養護学校でも医師・看護師からの意見の取り入れが112件（74.7%）と多く、さらにPT、OTからの意見の取り入れがそれぞれ110

件（73.3%）、91件（60.7%）と高い値を示した。また病弱養護学校では心理学の専門家からの意見の取り入れが15.6%と、それ以外の校種と比較して高い値を示しており、これは昨今の病弱養護学校在籍者の中に「不適応児童生徒」や「不登校児童生徒」のうち心理的な問題を抱えているものが少なくないことの現れであろうと思われる。

5. 保護者への説明・開示

表5-6は、個別の指導計画を保護者に対して開示しているかどうかに関する実態である。全有効回答数736件のうち、最も多いのは「見せていない」で212件（28.8%）。次に「保護者の希望があれば見せている」が161件（21.9%）、ついで「個別の指導計画を見せて、説明し了承をもらっている」が114件（15.5%）、さらにその他が108件であった。「個別の指導計画を見せ、説明している」は82件で11.1%。「個別の指導計画を書面で手渡し、説明し了承をもらっている」は59件で8%であった。

学校種間で比較してみると、聾学校と病弱養護学校がそれぞれ42.9%、40.8%と4割近い値で「見せていない」という状況にあり、他校種の2割台と比較すると高い値を示している。「個別の指導計画を書面で手渡し、説明し了承をもらっている」のは、割合としては11%台であるが、盲学校と知的障害養護学校が多かった。全体的にみて学校側からすすんで開

示しているのはまだ3割に満たない状況であることがわかった。この状況は個別の指導計画が今後定着するにつれて変化していくものと思われる。

6. 利用機会

表5-7は、個別の指導計画がどのような形で利用されているかについての実態を示している。全体の様子を見ると、全有効回答数737件のうち、最も多いのは「日々の授業づくり」での利用で593件（80.5%）。ついで「学級・学部の会」での利用が547件、74.2%。さらに「保護者との懇談の場」での利用が495件で67.2%であった。ほかに「病院や施設等との関係者との会議」での利用が126件（17.1%）、「寄宿舎職員との会議」での利用が79件（10.7%）であった。いずれの学校においても「日々の授業づくり」での利用が85%に満たない状況にあり、15%以上が授業と関係しないまま計画だけが立案されていることがわかった。これはまだ個別の指導計画の立案の趣旨が十分に理解されていないことを意味していると思われる。

学校種別で見ると「病院や施設等との関係者との会議」での利用が、病弱養護学校で50%、肢体不自由養護学校で24.7%と、よく利用されている。「学級・学部の会」での利用や「日々の授業づくり」での利用、「保護者との懇談の場」での利用については、学校間で大きな差はなかった。

表5-1 自立活動の指導記録の様式

	件数	共通の自立活動の指導記録の様式がある	共通の記録の様式はないが、個人の様式をい	自立活動の指導記録は個人に任せられている	その他	無答	有効回答数
合計	753	471 63.4	148 19.9	116 15.6	54 7.3	10 1.3	743 98.7
盲学校	61	42 72.4	9 15.5	10 17.2	3 5.2	3 4.9	58 95.1
聾学校	81	56 70.9	20 25.3	9 11.4	3 3.8	2 2.5	79 97.5
知的障害養護学校	381	201 53.2	89 23.5	70 18.5	33 8.7	3 0.8	378 99.2
肢体不自由養護学校	150	108 73	22 14.9	19 12.8	10 6.8	2 1.3	148 98.7
病弱養護学校	80	64 80	8 10	8 10	5 6.3	0	80 100

表5-2 個別の指導計画の作成範囲

	件数	全ての指導領域について作成している計画	自立活動と重複障害者の指導計画を作成している計画	現在作成していないが、来年度から作成するために検討中	その他	無答	有効回答数
合計	753	393 52.5	255 34	32 4.3	69 9.2	4 0.5	749 99.5
盲学校	61	19 31.1	36 59	0	6 9.8	0	61 100
聾学校	81	16 20	53 66.3	8 10	3 3.8	1 1.2	80 98.8
知的障害養護学校	381	248 65.4	69 18.2	14 3.7	48 12.7	2 0.5	379 99.5
肢体不自由養護学校	150	84 56	54 36	3 2	9 6	0	150 100
病弱養護学校	80	26 32.9	43 54.4	7 8.9	3 3.8	1 1.3	79 98.8

表5-3 個別の指導計画の様式

	件数	学年ごとに統一	学部ごとに統一	学校全体で統一	各教師が様式を作っている	その他	無答	有効回答数
合計	753	5 0.7	277 37.3	407 54.9	25 3.4	28 3.8	11 1.5	742 98.5
盲学校	61	0	33 55	24 40	2 3.3	1 1.7	1 1.6	60 98.4
聾学校	81	2 2.5	43 53.8	26 32.5	5 6.3	4 5	1 1.2	80 98.8
知的障害養護学校	381	3 0.8	133 35.6	210 56.1	12 3.2	16 4.3	7 1.8	374 98.2
肢体不自由養護学校	150	0	40 26.7	104 69.3	3 2	3 2	0	150 100
病弱養護学校	80	0	28 35.9	43 55.1	3 3.8	4 5.1	2 2.5	78 97.5

表5-4 個別の指導計画作成の中心人物

	件数	自立活動と重複障害者の指導計画を作成している一人専任教員が中心人物	学級担任が中心人物	学級担任と自立活動担当者で分担している	無答	有効回答数
合計	753	24 3.3	368 51	329 45.6	32 4.2	721 95.8
盲学校	61	3 5.2	11 19	44 75.9	3 4.9	58 95.1
聾学校	81	5 6.5	27 35.1	45 58.4	4 4.9	77 95.1
知的障害養護学校	381	9 2.5	254 69.8	101 27.7	17 4.5	364 95.5
肢体不自由養護学校	150	6 4.2	46 31.9	92 63.9	6 4	144 96
病弱養護学校	80	1 1.3	30 38.5	47 60.3	2 2.5	78 97.5

表5-5. 個別の指導計画作成における専門家からの意見の取り入れ

	件数	保護者	医師・看護婦	専門的な知識や技能を有する教師	前担任教師	P T	O T	言語聴覚士	視能訓練士	心理学の専門家	栄養士	研究者	その他	無答	有効回答数
合計	753	655 88.8	396 53.7	371 50.3	590 79.9	236 32	172 23.3	100 13.6	16 2.2	41 5.6	38 5.1	30 4.1	99 13.4	15 2	738 98
盲学校	61	55 91.7	14 23.3	40 66.7	48 80	8 13.3	4 6.7	1 1.7	6 10	0 -	1 1.7	2 3.3	12 20	1 1.6	60 98.4
聾学校	81	58 73.4	19 24.1	57 72.2	68 86.1	1 1.3	0 -	5 6.3	0 -	1 1.3	0 -	4 5.1	9 11.4	2 2.5	79 97.5
知的障害養護学校	381	348 93.5	187 50.3	162 43.5	296 79.6	96 25.8	66 17.7	36 9.7	6 1.6	17 4.6	19 5.1	13 3.5	54 14.5	9 2.4	372 97.6
肢体不自由養護学校	150	139 92.7	112 74.7	88 58.7	126 84	110 73.3	91 60.7	55 36.7	4 2.7	11 7.3	13 8.7	9 6	16 10.7	0 -	150 100
病弱養護学校	80	55 71.4	64 83.1	24 31.2	52 67.5	21 27.3	11 14.3	3 3.9	0 -	12 15.6	5 6.5	2 2.6	8 10.4	3 3.8	77 96.3

表5-6. 個別の指導計画の保護者への説明・開示

	件数	了面個別承で別の手渡す、つて説明をるし	しせ個別ててもら説明つてし承を見	せ個別の指導計画を見	ば保護者の希望があれば	見せていない	その他	無答	有効回答数
合計	753	59 8	114 15.5	82 11.1	161 21.9	212 28.8	108 14.7	17 2.3	736 97.7
盲学校	61	7 11.5	8 13.1	9 14.8	16 26.2	14 23	7 11.5	0 -	61 100
聾学校	81	1 1.3	6 7.8	9 11.7	12 15.6	33 42.9	16 20.8	4 4.9	77 95.1
知的障害養護学校	381	42 11.3	66 17.7	40 10.8	75 20.2	91 24.5	58 15.6	9 2.4	372 97.6
肢体不自由養護学校	150	9 6	28 18.7	17 11.3	35 23.3	43 28.7	18 12	0 -	150 100
病弱養護学校	80	0 -	6 7.9	7 9.2	23 30.3	31 40.8	9 11.8	4 5	76 95

表5-7. 個別の指導計画の利用機会

	件数	部の級の会で学	で業日づ々のり授	議員寄ととの舎職	の関設病の会係等院議者との施	場の保の場での談者と	その他	無答	数有効回答
合計	753	547 74.2	593 80.5	79 10.7	126 17.1	495 67.2	54 7.3	16 2.1	737 97.9
盲学校	61	43 70.5	48 78.7	16 26.2	1 1.6	41 67.2	4 6.6	0 -	61 100
聾学校	81	51 66.2	58 75.3	6 7.8	2 2.6	53 68.8	8 10.4	4 4.9	77 95.1
知的障害養護学校	381	279 75.2	306 82.5	37 10	47 12.7	265 71.4	26 7	10 2.6	371 97.4
肢体不自由養護学校	150	118 78.7	123 82	17 11.3	37 24.7	101 67.3	15 10	0 -	150 100
病弱養護学校	80	56 71.8	58 74.4	3 3.8	39 50	35 44.9	1 1.3	2 2.5	78 97.5

6. 実態把握・評価の調査結果の実態

大崎博史

6-1 自立活動の指導の際の幼児・児童・生徒の実態把握方法

表6-1は、自立活動の指導の際の幼児・児童・生徒の実態把握をどのような方法で行なっているのかを調査した結果を示したものである。

全有効回答数747件のうち、「諸検査を活用している」が531件（71.1%）、「行動観察をする」が713件（95.4%）、「保護者からの聞き取りをする」が652件（87.3%）、「前担任から情報を収集する」が660件（88.4%）、「主治医などから医療情報を収集する」が484件（64.8%）、「他機関に検査等を依頼する」が44件（5.9%）、その他が58件（7.8%）であった。ほとんど全学校で、子どもにかかわる人が他の機関に検査等を依頼するだけではなく、直接的に幼児・児童・生徒の実態把握の情報を収集していることがわかる。

また、学校種にかかわらず、全ての学校で「行動観察をする」が90%以上を超える高い比率で幼児・児童・生徒の実態把握の方法として実施されている。

学校種ごとの分析では、聾学校では、73件（91.3%）が幼児・児童・生徒の実態把握として「諸検査を活用している」とあげている。後の表6-2と合わせて考えると、実態把握の方法に聴力検査が関連していることが考えられる。

「主治医などから医療情報を収集する」は、肢体不自由養護学校125件（83.3%）と病弱養護学校77件（96.3%）と、他の学校種に比べて多い。実態把握の方法として子どもの医療情報の把握も関連していることがわかる。

6-2 自立活動の指導の際の実態把握に利用する検査法

表6-2は、自立活動の指導の際の実態把握に利用する検査方法を調査した結果である。

全有効回答数651件のうち、発達検査524件（80.5%）、知能検査375件（57.6%）を実態把握に利用している学校が多いことがわかる。

学校種ごとの分析では、盲学校が視力検査55件（93.2%）、ろう学校が78件（100%）と各々の学校の特性を表す結果が出ている。また、養護学校（知的、肢体不自由、病弱）では、発達検査と知能検査を実態把握に利用している学校が多い。

6-3 自立活動の評価方法

表6-3は、自立活動の指導の評価方法を調査した結果である。全有効回答数746件のうち、「個別の指導目標について、取り組みの様子をとらえ記述」が638件（85.8%）と多かった。個別の指導計画が普及している現在、自立活動についても子ども一人一人の指導目標を立てて評価していることがわかる。また、「学校独自に、評価の視点、項目等を作成して評価している」が33件（4.4%）であった。学校独自には評価の視点、項目を作成して評価しているところは少なかった。

尚、約1割の学校が、「評価のあり方を検討中である」こともわかった。

学校種ごとの分析でも同様の結果が得られた。特に、ろう学校では、「評価のあり方を検討中である」が12件（15%）あった。

表6-1 幼児・児童・生徒の実態把握方法

	件数	諸検査を活用している	行動観察をする	保護者からの聞き取りをする	前担任から情報を収集する	主治医などから医療情報を収集する	他機関に検査等を依頼する	その他	無答	有効回答数
合計	753	531	713	652	660	484	44	58	6	747
		71.1	95.4	87.3	88.4	64.8	5.9	7.8	0.8	99.2
盲学校	61	46	59	53	56	31	3	9	0	61
		75.4	96.7	86.9	91.8	50.8	4.9	14.8	-	100
聾学校	81	73	73	54	70	25	5	4	1	80
		91.3	91.3	67.5	87.5	31.3	6.3	5	1.2	98.8
知的障害養護学校	381	268	361	340	332	226	22	22	5	376
		71.3	96	90.4	88.3	60.1	5.9	5.9	1.3	98.7
肢体不自由養護学校	150	105	147	135	136	125	4	19	0	150
		70	98	90	90.7	83.3	2.7	12.7	-	100
病弱養護学校	80	39	73	70	66	77	10	4	0	80
		48.8	91.3	87.5	82.5	96.3	12.5	5	-	100

表6-2 実態把握に利用する検査方法

	件数	知能検査	発達検査	聴力検査	視力検査	その他	無答	有効回答数
合計	753	375	524	164	125	130	102	651
		57.6	80.5	25.2	19.2	20	13.5	86.5
盲学校	61	23	41	14	55	13	2	59
		39	69.5	23.7	93.2	22	3.3	96.7
聾学校	81	37	51	78	4	21	3	78
		47.4	65.4	100	5.1	26.9	3.7	96.3
知的障害養護学校	381	211	281	47	45	51	51	330
		63.9	85.2	14.2	13.6	15.5	13.4	86.6
肢体不自由養護学校	150	66	113	22	18	27	26	124
		53.2	91.1	17.7	14.5	21.8	17.3	82.7
病弱養護学校	80	38	38	3	3	18	20	60
		63.3	63.3	5	5	30	25	75

表6-3 自立活動の評価方法

	件数	視学校・独自に、評価している	し点・項目等を評価の	子て、の指導目標の様	い、の指導目標の様	個別の指導目標の様	中評である	評価のあり方を検討	その他	無答	有効回答数
合計	753	33	638	69	6	7	746				
		4.4	85.5	9.2	0.8	0.9	99.1				
盲学校	61	1	55	5	0	0	61				
		1.6	90.2	8.2	-	-	100				
聾学校	81	3	63	12	2	1	80				
		3.8	78.8	15	2.5	1.2	98.8				
知的障害養護学校	381	16	320	37	3	5	376				
		4.3	85.1	9.8	0.8	1.3	98.7				
肢体不自由養護学校	150	8	133	8	0	1	149				
		5.4	89.3	5.4	-	0.7	99.3				
病弱養護学校	80	5	67	7	1	0	80				
		6.3	83.8	8.8	1.3	-	100				

7. 教科等他の領域の指導と自立活動の指導との関連づけの実態

大崎博史

表7-1は、教科や他の領域の指導と自立活動の指導の関連づけの調査結果である。全回答753件のうち、「学級担任が関連を図っている」443件（58.8%）、「必要に応じて教科との関連を図っている」123件（16.6%）、「自立活動専任教員と話し合いの場を設け、関連を図っている」19件（2.5%）、「年度当初に関連を考慮し年間指導計画を作成・指導している」が、257件（34.1%）、「意図的には関連を図っていない」

が58件（7.7%）、その他が51件（6.8%）であった。「学級担任が関連を図っている」というところが全体では多かった。

学校種別でも、盲学校以外は「学級担任が関連を図っている」という回答が多かった。ただし、盲学校では、「年度当初に関連を考慮し年間指導計画を作成・指導している」が32件（52.5%）という回答が多かった。

表7-1 教科や他の領域の指導と自立活動との関連づけ

	件数	学級担任が関連を図っている	必要に応じて教科との関連を図っている	自立活動専任教員と話し合いの場を設け、関連を図っている	年度当初に関連を考慮し年間指導計画を作成・指導している	意図的には関連を図っていない	その他	無答	有効回答数
合計	753	443	123	19	257	58	51	8	745
		59.5	16.5	2.6	34.5	7.8	6.8	1.1	98.9
盲学校	61	22	11	3	32	12	12	1	60
		36.7	18.3	5	53.3	20	20	1.6	98.4
聾学校	81	42	27	3	23	7	6	1	80
		52.5	33.8	3.8	28.8	8.8	7.5	1.2	98.8
知的障害養護学校	381	240	40	9	125	23	13	4	377
		63.7	10.6	2.4	33.2	6.1	3.4	1	99
肢体不自由養護学校	150	91	40	3	55	7	9	2	148
		61.5	27	2	37.2	4.7	6.1	1.3	98.7
病弱養護学校	80	48	5	1	22	9	11	0	80
		60	6.3	1.3	27.5	11.3	13.8	-	100

8. 関係機関等との連携の実態

菅井裕行

8-1 保護者との連携

表8-1は、保護者との連携の実態を示している。全有効回答数725件のうち、「保護者がいつでも指導場を参観できるようにしている」は400件（55.2%）、「年に数回、保護者の指導場面の参観機会を設けている」は503件（69.4%）、「保護者と一緒にビデオを見て指導方針を確認・共有している」は51件（7%）、「その他」が100件（13.8%）であった。ほぼ半数以上の学校が保護者に対して参観の機会を提供しており、病弱養護学校を除くすべての学校で半数近くが「いつでも参観ができる」体制を整えていることがわかった。「保護者と一緒にビデオを見て指導方針を確認・共有している」割合は1割にみえないが、その中でも知的障害養護学校で28校、肢体不自由養護学校で14校と二桁の数の学校が保護者とのより密接な確認・共有作業を行っていることは特筆に値すると思われる。各学校種別にそれぞれの項目の構成比を見ると、学校種間でそれほど大きな開きはなく、どの学校種でも似たような分布状況であった。

8-2 医師や福祉機関職員との連携

表8-2は、医師や福祉機関職員との連携に関する実態を示している。連携先として最も多いのは、534件（84.6%）で医師。ついで319件（50.6%）でPTやOTであった。さらに看護婦が163件（25.8%）、その他が148件あり、そして言語聴覚士が146件（23.1%）、

視能訓練士が24件（3.8%）であった。学校種別ではそれぞれの障害種に関係のある専門職種との連携が目立っている。盲学校では視能訓練士が16件（37.2%）あり、聾学校では言語聴覚士が23件（41.1%）、肢体不自由養護学校ではPT・OTが126件（86.9%）、病弱養護学校では医師について看護婦との連携が63件（81.3%）で高い割合を示している。また、知的障害養護学校でPT・OTが148件（47.7%）、肢体不自由養護学校で看護婦が69件（47.6%）、さらに言語聴覚士が60件（41.4%）と高い数値を示した。その他の内容や連携の中身については、記述式回答に依っており、それらのデータは今後の分析によって明らかにされるものと思われる。

8-3 寄宿舍との連携

表8-3は、寄宿舍との連携の実態を示している。全体としては「健康の状態等、その日の様子について、毎日連絡をしている」が229件（72%）、「個別指導計画の作成に参加してもらっている」が20件（6.3%）と少なく、「定期的に話す場を設け、指導方針を確認し、共有している」が153件（48.1%）、「必要に応じて話し合いの場を設けている」が208件（65.4%）であった。その他が36件（11.3%）あった。内容的には多い順では「毎日の連絡」「必要に応じての連絡」「定期的連絡」の順であった。この分布状況は学校種間で大きな変化はない。

表8-1 保護者との連携

	件数	保護者がいつでも指導場を参観できるようにしている	年に数回の指導場面の参観機会を設けている	保護者と一緒にビデオを見て指導方針を確認・共有	その他	無答	有効回答数
合計	753	400	503	51	100	28	725
		55.2	69.4	7	13.8	3.7	96.3
盲学校	61	32	33	3	11	2	59
		54.2	55.9	5.1	18.6	3.3	96.7
聾学校	81	54	54	2	9	2	79
		68.4	68.4	2.5	11.4	2.5	97.5
知的障害養護学校	381	206	259	28	51	13	368
		56	70.4	7.6	13.9	3.4	96.6
肢体不自由養護学校	150	76	103	14	20	6	144
		52.8	71.5	9.7	13.9	4	96
病弱養護学校	80	32	54	4	9	5	75
		42.7	72	5.3	12	6.3	93.8

表8-2 医師や福祉機関職員との連携とその内容

	件数	医師	P T ・ O T	言語聴覚士	看護婦	視能訓練士	その他	無答	有効回答数
合計	753	534	319	146	163	24	148	122	631
		84.6	50.6	23.1	25.8	3.8	23.5	16.2	83.8
盲学校	61	31	13	2	0	16	10	18	43
		72.1	30.2	4.7	-	37.2	23.3	29.5	70.5
聾学校	81	48	4	23	1	0	15	25	56
		85.7	7.1	41.1	1.8	-	26.8	30.9	69.1
知的障害養護学校	381	251	148	56	30	7	76	71	310
		81	47.7	18.1	9.7	2.3	24.5	18.6	81.4
肢体不自由養護学校	150	133	126	60	69	1	31	5	145
		91.7	86.9	41.4	47.6	0.7	21.4	3.3	96.7
病弱養護学校	80	71	28	5	63	0	16	3	77
		92.2	36.4	6.5	81.8	-	20.8	3.8	96.3

表8-3 寄宿舍との連携

	件数	健康の状態等、その 毎日の様子について、 連絡をしている	個別指導計画の作成 に 参加 して もら って いる	定期的な話し場を設 け、 指導方針を確認 し、 共有 して いる	必要に応じて話し合 いの場を設けている	その他	無答	有効回答数
合計	753	229	20	153	208	36	435	318
		72	6.3	48.1	65.4	11.3	57.8	42.2
盲学校	61	39	4	25	45	4	3	58
		67.2	6.9	43.1	77.6	6.9	4.9	95.1
聾学校	81	41	0	24	40	3	23	58
		70.7	-	41.4	69	5.2	28.4	71.6
知的障害養護学校	381	101	6	74	79	14	258	123
		82.1	4.9	60.2	64.2	11.4	67.7	32.3
肢体不自由養護学校	150	40	8	26	36	7	87	63
		63.5	12.7	41.3	57.1	11.1	58	42
病弱養護学校	80	8	2	4	8	8	64	16
		50	12.5	25	50	50	80	20

9 自立活動の指導形態・指導内容・グループ編成

佐島 毅

9-1 自立活動の指導形態

表9-1は、自立活動の指導をどのような指導形態で行っているかについて示したものである。回答は複数回答によるものである。

個別指導を行っているのは全体で76.3%、小グループでの指導は51.8%、学級単位での指導が41.2%、学部単位での指導が21.2%となっており、個別指導の割合が最も高い。

学校種別による特徴については、以下のような点があげられる。

- ①盲学校では、個別指導の形態が96.6%であり、他の学校種よりも高い。盲学校の在籍児童・生徒の障害の状態が多様で重複障害の比率が高いこと、および児童・生徒数が少ないことから個別に対応するニーズが他の学校よりも高いと考えられる。
- ②聾学校は、学級単位での指導形態を実施している割合が80.3%と高い。その要因として、聾学校は重複障害児童・生徒の割合が低く障害の状態が比較的均一であることから、学級単位での指導が可能であると考えられる。
- ③知的障害養護学校では、いずれの指導形態も全体の割合に比して低くなっている。
- ④肢体不自由養護学校では、個別指導、小グループでの指導、学級単位での指導の形態においていずれも全体の割合に比して高い。これは、自立活動を主とする教育課程による重度・重複障害 児童・生徒の在籍率が高いことが影響していると考えられる。
- ⑤病弱養護学校では、学部単位での指導が他の学校に比べて高い。

9-2 自立活動の指導形態別の平均週指導時数

表9-2は、自立活動の指導形態別の平均週指導時数を示したものである。全体では、個別指導が平均週

4.6時間、小グループでの指導が3.4時間、学級単位での指導が5.4時間、学部単位での指導が2.4時間となっており、学級単位での指導の平均が最も高い。ただし、これは学級単位での指導形態をとっている学校の平均であり、有効回答数は個別指導の形態が最も多いことから、実数として多いわけではない。

指導形態別に学校種を比較すると、肢体不自由養護学校における個別指導の時数が最も高い。

9-3 小グループの編成基準

小グループを編成する場合の基準について、複数回答でたずねたところ、「知的発達に類似した子どもからなる集団」が最も高く61.6%であった。

学校種別による特徴については、以下のような点があげられる。

- ①盲学校では、どの編成基準も他の学校種と同じか高い傾向が見られた。障害の重度・重複、多様化の顕著な盲学校の実態を反映していると考えられる。
- ②聾学校は、「年齢が類似した子どもからなる集団」による編成が多く、自立活動の指導形態において学級単位での指導の割合が多いことと一致する結果となっている。
- ③知的障害養護学校と肢体不自由養護学校では、「運動機能が類似した子どもからなる集団」の割合が高い。
- ④病弱養護学校では全体で最も高い「知的発達が類似した子どもからなる集団」の割合が25.4%と他の学校種に比して著しく低い。また、「その他」が63.5%と高く、知的発達や運動発達よりも慢性疾患の特性から集団編成をしているのではないかと予想される。この点については指導内容との関連から検討する必要がある。

表9-1 自立活動の指導形態

		個別指導	の小グループ	指学級	指学部	その他	有効回答数
			指導	単位での	単位での		
合計	実数	514	349	278	143	105	674
	%	76.3	51.8	41.2	21.2	15.6	
盲学校	実数	56	27	9	6	5	58
	%	96.6	46.6	15.5	10.3	8.6	
聾学校	実数	51	31	57	20	6	71
	%	71.8	43.7	80.3	28.2	8.5	
知的障害養護学校	実数	233	154	105	47	50	325
	%	71.7	47.4	32.3	14.5	15.4	
肢体不自由養護学校	実数	119	88	78	28	21	141
	%	84.4	62.4	55.3	19.9	14.9	
病弱養護学校	実数	55	49	29	42	23	79
	%	69.6	62	36.7	53.2	29.1	

表9-2 自立活動の指導形態別平均週指導時数

		個別指導	の小グループ	指学級	指学部	その他
			指導	単位での	単位での	
合計	平均週指導時数	4.6	3.4	5.4	2.4	3.8
	有効回答数	420	287	215	104	57
盲学校	平均週指導時数	3.4	2.9	4.1	2.3	2.0
	有効回答数	46	23	7	3	1
聾学校	平均週指導時数	2.3	1.9	2.0	1.1	2.0
	有効回答数	39	22	44	10	3
知的障害養護学校	平均週指導時数	4.6	3.1	4.5	3.1	4.3
	有効回答数	197	128	83	34	20
肢体不自由養護学校	平均週指導時数	6.0	5.1	9.3	2.8	3.0
	有効回答数	95	73	61	27	16
病弱養護学校	平均週指導時数	4.6	2.0	5.5	1.7	4.3
	有効回答数	43	41	20	30	17

表9-3 小グループの編成基準

		知的発達	視力・聴力	運動機能	年齢が類似	その他	有効回答数
		が類似した子ども	が類似した子ども	が類似した子ども	した子ども		
合計	実数	314	38	218	176	127	510
	%	61.6	7.5	42.7	34.5	24.9	
盲学校	実数	25	18	12	11	12	38
	%	65.8	47.4	31.6	28.9	31.6	
聾学校	実数	31	15	2	26	15	56
	%	55.4	26.8	3.6	46.4	26.8	
知的障害養護学校	実数	162	4	115	82	39	235
	%	68.9	1.7	48.9	34.9	16.6	
肢体不自由養護学校	実数	80	1	69	44	21	118
	%	67.8	0.8	58.5	37.3	17.8	
病弱養護学校	実数	16	0	20	13	40	63
	%	25.4	-	31.7	20.6	63.5	

10 自立活動に関する研修の実態に関する結果と考察

石川政孝

表10-1に自立活動に関する研修の実態を示す。

自立活動に関する教員研修の実施状況について、710校から有効な回答があり、全体をみると、「校内全体研修として行った」学校は、510校（71.8%）、「校務分掌内の研修として行った」学校は、40校（5.6%）、「学部・学年内の研修として行った」学校は、79校（11.1%）、「有志による学習会として行った」学校は、14校（2%）であった。自立活動に関する研修を「今のところ行ってない」学校は、67校（9.4%）であった。

校種別にみると、「校内全体研修として行った」学校の割合は、肢体不自由養護学校が129校（90.8%）と高く、次いで聾学校の65校（80.2%）、盲学校の41

校（75.9%）、病弱養護学校54校（72%）、知的障害養護学校221校（61.7%）であった。

研修で取り上げられたテーマを、表10-2に示した。自立活動に関する研修で取り上げられたテーマとして、全体をみると、「自立活動について」が411校（63.5%）、次いで「自立活動の指導内容について」が395校（61.1%）、「個別の指導計画について」348校（53.8%）と続いた。自立活動の全般的な考え方や指導内容に関するテーマが多く設定されているが、学習指導要領に自立活動の指導に関して作成が明記された「個別の指導計画」に関わる関心が各学校に高いことが伺われた。

表10-1 自立活動に関する研修の取り組みの実態

	件数	行ったと した て研 修校 内全 体と して 研	の校 務分 掌内 の研 修と して 行 った	内学 部の 研・ 修と 年 して 行 った	て学 習志 による 行 った 会	い行 今 つ の て と こ ろ	無 答	有 効 回 答 数
全体	学校数 選択比 (%)	510 71.8	40 5.6	79 11.1	14 2	67 9.4	43 5.7	710 94.3
盲学校	学校数 選択比 (%)	41 75.9	3 5.6	2 3.7	5 9.3	3 5.6	7 11.5	54 88.5
聾学校	学校数 選択比 (%)	65 80.2	4 4.9	9 11.1	0	3 3.7	0	81 100
知的障害養護学校	学校数 選択比 (%)	221 61.7	25 7	52 14.5	6 1.7	54 15.1	23 6	358 94
肢体不自由養護学校	学校数 選択比 (%)	129 90.8	4 2.8	5 3.5	2 1.4	2 1.4	8 5.3	142 94.7
病弱養護学校	学校数 選択比 (%)	54 72	4 5.3	11 14.7	1 1.3	5 6.7	5 6.3	75 93.8

表10-2 自立活動に関する研修のテーマ

	件数	自立 活動 につ いて	活 動 の 相 違 い に つ い て	自 立 活 動 の 指 導 内 容 に つ い て	適 切 な 指 導 方 法 に つ い て	心 理 学 的 知 識 技 能 に 関 する こ と	医 学 的 知 識 技 能 に 関 する こ と	福 祉 機 関 等 の 連 携 に つ い て	家 庭 と の 連 携 に つ い て	個 別 の 指 導 計 画 に つ い て	評 価 の 在 り 方 に つ い て	そ の 他	無 答	有 効 回 答 数
全体	学校数 選択比 (%)	411 63.5	207 32	395 61.1	309 47.8	70 10.8	176 27.2	50 7.7	58 9	348 53.8	104 16.1	52 8	106 14.1	647 85.9
盲学校	学校数 選択比 (%)	27 52.9	13 25.5	39 76.5	26 51	4 7.8	12 23.5	3 5.9	1 2	20 39.2	2 3.9	7 13.7	10 16.4	51 83.6
聾学校	学校数 選択比 (%)	52 66.7	28 35.9	50 64.1	40 51.3	6 7.7	15 19.2	12 15.4	9 11.5	42 53.8	21 26.9	11 14.1	3 3.7	78 96.3
知的障害養護学校	学校数 選択比 (%)	194 63	94 30.5	180 58.4	132 42.9	26 8.4	46 14.9	14 4.5	37 12	177 57.5	47 15.3	19 6.2	73 19.2	308 80.8
肢体不自由養護学校	学校数 選択比 (%)	92 65.7	45 32.1	87 62.1	85 60.7	19 13.6	70 50	17 12.1	7 5	70 12.9	18 7.9	11 6.7	10 6.7	140 93.3
病弱養護学校	学校数 選択比 (%)	46 65.7	27 38.6	39 55.7	26 37.1	15 21.4	33 47.1	4 5.7	4 5.7	39 55.7	16 22.9	4 5.7	10 12.5	70 87.5

11 自立活動の指導に関する課題

佐島 毅

図11-1は、自立活動の指導に関して、どんなことが課題であると思うかについて、下記のような9項目について、それぞれ7段階で評定した結果であり、図中に各項目平均尺度得点を示した。

9項目の結果を比較すると、■で示した教員の専門性に関連する項目はいずれも得点が高い。また、「自立活動専任教員と学級担任の協力・連携」も他の項目に比べて高い傾向にある。

図11-2は、教員の専門性に関連した3項目について、「そう思う」「どちらともいえない」「そう思わない」の3群カテゴリー分けし、その割合を示したも

のである。

「自立活動に関する専門性のある教員が少ない」ことが課題である割合は77.6%にのぼっており、「自立活動に対する教員間の意識にばらつきがある」「実態把握等で活用する様々な検査法に関する専門性を持った教員に限られている」ことが課題である割合も70%近くを占めた。

これらの結果から、教育現場において自立活動に関する専門性のある教員の不足など、教員の専門性が最も大きな課題となっていることが示唆された。

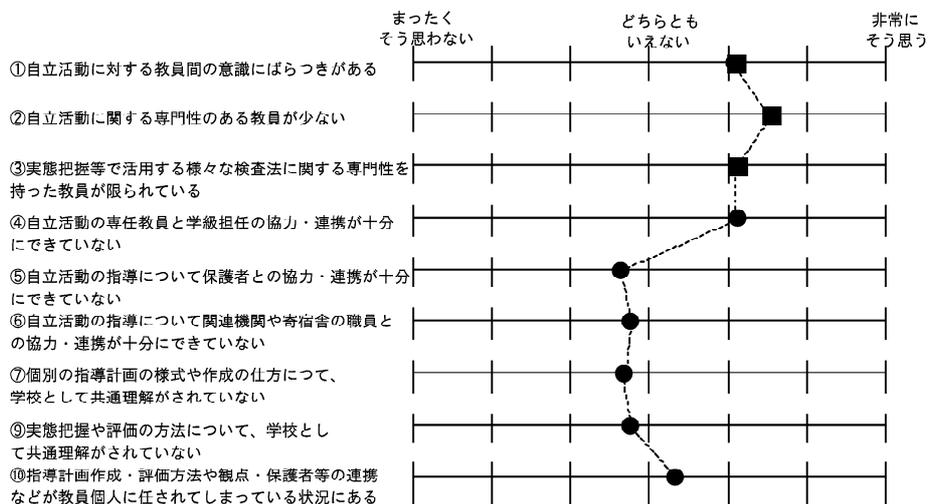


図11-1 自立活動の指導に関してどんなことが課題か

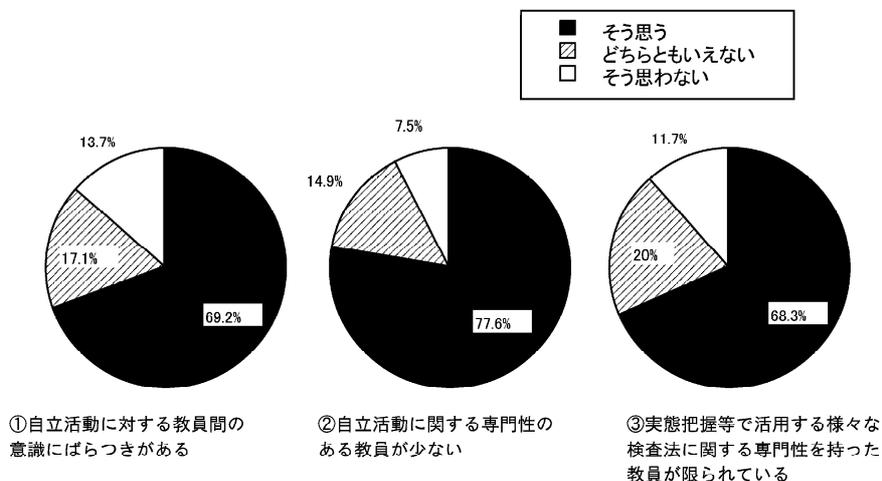


図11-2 「そう思う」「どちらともいえない」「そう思わない」の3群による割合（専門性に関連した項目について）

12. 盲学校専攻科生徒への点字や歩行等の指導の実態

澤田真弓

はじめに

盲学校専攻科には教育課程上、自立活動の指導がない。しかし、実際には、中途失明の生徒に代表されるように、点字や歩行等の指導の必要な生徒が在籍している。これらの生徒への指導の実態を明らかにする。

12-1 専攻科生徒への自立活動の指導の有無と指導時数

全国の盲学校71校（分校を含む）中、59校に専攻科が設置されている。今回45校から回答を得たが、そのうち、約3分の2の29校において自立活動の指導がなされていることが明らかとなった（図12-1）。

また、指導を行っている29校中21校から、自立活動の平均週指導時数について回答があった。その結果、指導時間は、おおよそ平均週2.0時間であった。

12-2 専攻科生徒の自立活動の指導担当者（複数回答）

自立活動の指導を行っていると答えた29校で、実際の指導に当たっているのは誰なのかを複数回答で調査した結果、自立活動専任教員が指導しているところは、3校（10.7%）であり、担任、その他と答えたところは、いずれも17校（60.7%）であった（図12-2）。その他と答えた学校では、担任や自立活動専任者ではないが、専攻科に所属する教員や、他学部の教員等、校内操作で指導を行っている。

12-3 専攻科生徒への自立活動の指導担当者の持ち時間数への組み込み

自立活動の指導を行っていると答えた29校中、その指導時間が各指導者の持ち時間数に組み込まれているかを調査した結果、28校から回答を得た。持ち時間数にすべて組み込まれているところは17.9%、すべてではないが、一部組み込まれているところが14.3%であった。全体の67.9%のところでは、まったく持ち時間数に組み込まれていない状況が明らかとなった（図12-3）。

また、持ち時間数への組み込み状況を専任者・担任・その他の教員で比較したのが図12-4である。これによると、専任者の場合は、持ち時間数に組み込まれている割合が高いが、担任や、その他の教員においては、まったく組み込まれていない割合が高くなっている実態が明らかとなった。

12-4 時間外に自立活動の指導を行うことへの負担感

教育課程上、専攻科の自立活動の指導はない。従って、指導を行う場合は、必要に応じて、授業以外の時間帯で行うこととなる。各指導者の時間外の指導の負担感を調査した結果、27校から回答を得た（図12-5）。負担感を持っている指導者は、「非常に負担」、「負担」、「やや負担」を含めると、40.7%であった。また、負担感を持っていない指導者は、「まったく負担でない」、「負担でない」、「あまり負担ではない」を含めると18.5%であった。「どちらとも言えない」と答えた指導者は、負担感を持っている指導者と同数の40.7%であった。これらの結果から、どちらかと言えば負担に感じている指導者の割合が、高いことが分かった。

12-5 考察

12-1の結果から、回答のあった45校のうち、約3分の2の盲学校では、生徒への自立活動の指導の必要性を認めて行っている。残り3分の1の学校については、「行っていない」という回答であった。この回答については、専攻科入学時点ですでに、点字や歩行について習得しているから指導の必要性を認めないのか否か等、今回の調査では、明らかにできなかった。専攻科に入学してくる生徒は、中途で視覚障害になった人たちが多く、これらの生徒達の中には、点字指導や歩行指導について、入学前にリハビリテーションセンターや点字図書館等で指導を受けてくる人たちもいる。今後、これら福祉関係施設との連携が必要ではないだろうか。

12-2、12-3の結果から、専攻科の実際の指導者は、

自立活動の専任教師というよりも、担任やその他の教員に負うところが大きい。また専任教師は、その指導時間が、持ち時間数に組み込まれているところが多いが、担任やその他の教員においては、時間数に組み込まれておらず、指導の必要性に迫られて、担当者の熱意によって指導が行われているところが多い。

その指導の負担感については、12-4の結果から、どちらかといえば負担感を持っている指導者の割合

が高かったが、「どちらとも言えない」という回答も同数であり、その理由については明らかにはできなかった。

実際に指導の必要性を認めて行っている学校が3分の2あるのであるから、教育課程上、指導時間がないといっても、生徒達の自立活動の指導のニーズに応えられるように、自立活動専任者の確保等、その対策を検討していく必要があるのではないだろうか。

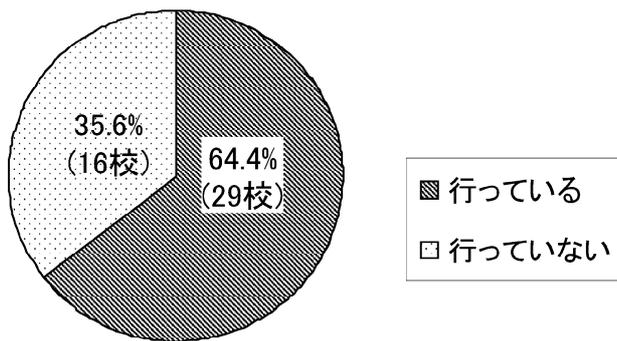


図12-1 自立活動の指導の有無

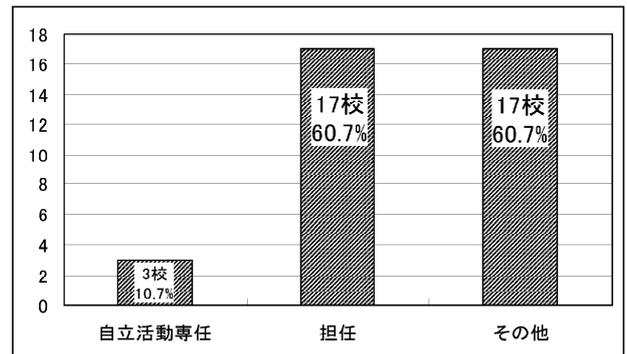


図12-2 実際の指導者

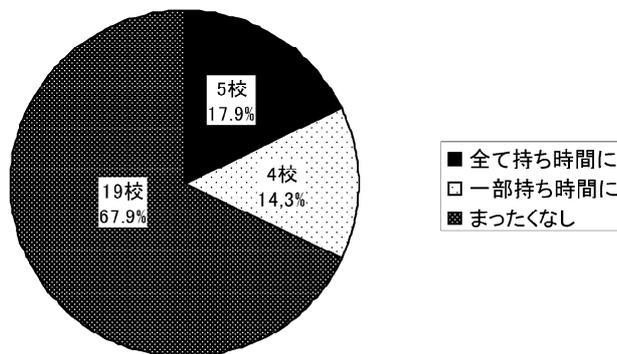


図12-3 持ち時間数への組み込み

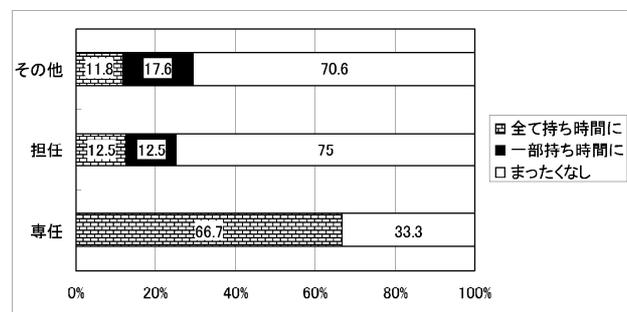


図12-4 指導者ごとの持ち時間数への組み込み状況比較

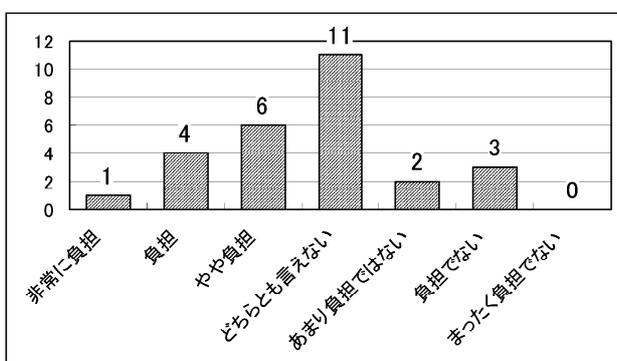


図12-5 時間外に自立活動の指導を行うことへの負担感

13 聾学校におけるコミュニケーション手段・補助法の実態

小林倫代

はじめに

聴覚障害児のコミュニケーションの確保は、生活面や学習面で重要な課題であり、聾教育の創始から追求されてきている。聾学校におけるコミュニケーションの方法としては、口話法、手話法、同時法、キュードスピーチなどの様々な方法が使われているが、これらのコミュニケーション方法の適用に関しては、聴覚障害児一人ひとりの特性に応じた手段を選択し、使用していくことが重要である。

今回の調査では、児童生徒が所属している学部や障害の状態の違いによるコミュニケーション手段の差異について全国的な状況を明らかにしたいと考え、聾学校独自の質問項目を設定した。また聾学校においては、通級による指導を行っている学校もあり、その実態と指導内容等についても調査を行った。

13-1 コミュニケーション手段とその補助法に関する結果と考察

コミュニケーション手段とその補助法に関する指導について、学部別・学級別（単一障害・重複障害）に分け、「身振り言語」「キュード」「指文字」「手話」「同時法」「音声言語」「その他」の項目に当てはまる手段・補助法を、複数回答で求めた。結果は表13-1

表13-1 コミュニケーション手段・補助法

学部・学級	身振り言語	キュード	指文字	手話	同時法	音声言語	その他	無答	件数
幼稚部・単一	57	27	36	41	10	68	8	4	73
幼稚部・重複	34	14	14	25	4	38	6	33	73
小学部・単一	32	27	49	49	16	68	8	2	72
小学部・重複	49	22	35	48	11	57	4	8	72
中学部・単一	13	13	56	55	14	62	3	4	69
中学部・重複	29	9	48	49	12	48	2	14	69
高等部・単一	7	4	48	50	13	48	2	0	52
高等部・重複	24	4	41	41	9	37	1	9	52

に示すとおりである。

1 全体的な傾向

幼稚部から高等部までを単一障害、重複障害別に見ると、大きな傾向は、単一障害、重複障害ともに同じようである。コミュニケーション手段として「音声言語」は幼稚部から高等部までどの学部でもよく使用され、「手話」「指文字」は学年が上がるにつれて使用頻度が高まることが明らかになった。また「身振り言語」の使用は、「手話」「指文字」とは逆に、学年が上がるにつれて使用頻度は下がるが、重複障害の場合は、学年が上がっても一定の水準で使用されている。「キュード」「同時法」の使用は全体的に低い。幼稚部（単一）および小学部では、3割程度の使用頻度が見られる。

2 学部内における単一・重複障害別比較

幼稚部では、「音声言語」の使用が多く、ついで「身振り言語」の使用が多い。手話の使用は約半数である。幼稚部における単一障害・重複障害の違いで比較すると、重複障害の回答が全般的に少なく、無回答が5割近くを占め、様々な手段を用いて子どもとコミュニケーションをとっている状況が予想される（図13-1-3参照）。

小学部以降、「指文字」「手話」の使用頻度が高まる傾向は、単一障害・重複障害の違いで差はない。小学部重複障害では、「身振り言語」が「手話」と同じような頻度で使用されているが、中学部以降の重複障害では、「手話」「指文字」の使用頻度が高まる（図13-1-4・図13-1-5・図13-1-6参照）。

どの学部でも重複障害で無回答が多くみられる。これは、重複学級に様々な実態の子どもが在籍しており、一概に回答できない難しさを示しているものと予想される。

13-2 聾学校における通級指導教室の実態に関する結果と考察

1 全体的な傾向

通級指導教室が設置されているか否かを尋ねたところ、設置していると回答した学校は、回答のあった聾学校73校中、22校（約30%）であった。以下に22校の結果を述べる。

担当者数は、表13-2-1のように1人で担当している学校が12校と回答の半数以上あり、ついで2人担

当の5校であった。

通級してくる児童・生徒数は1～3人が7校、4～6人が5校、7～9人が4校、10～12人が3校、13人が1校、16人が1校であった。10人未満の児童生徒が通ってくる学校が16校と半数以上の回答があり、この結果から、10人未満の児童生徒を1人の担当で指導している傾向が明らかになった（表13-2-2参照）。

また、通級の対象年齢は、6歳から15歳までの小・

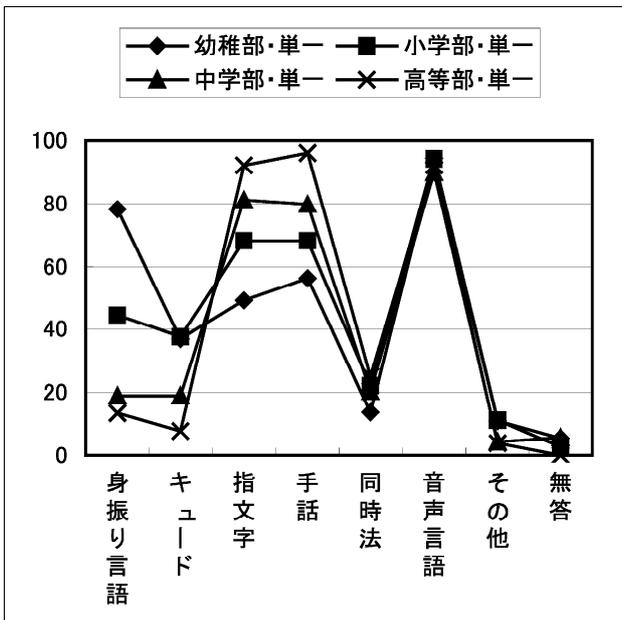


図13-1-1 単一障害学級における手段の使用頻度

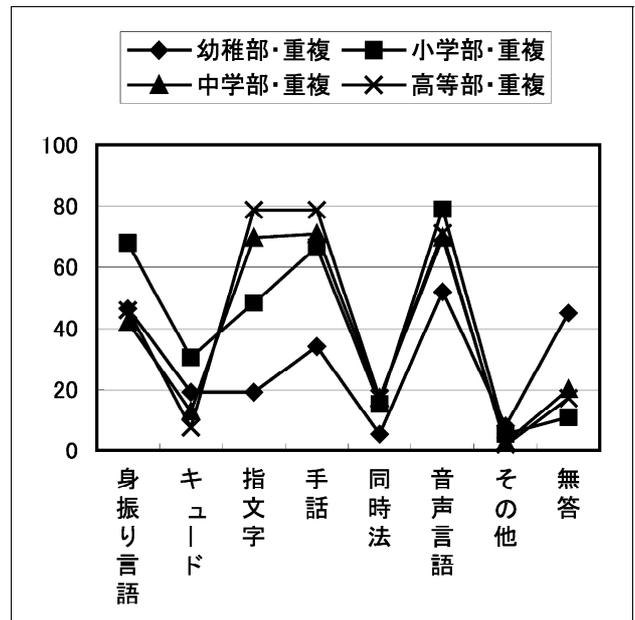


図13-1-2 重複学級における手段の使用頻度

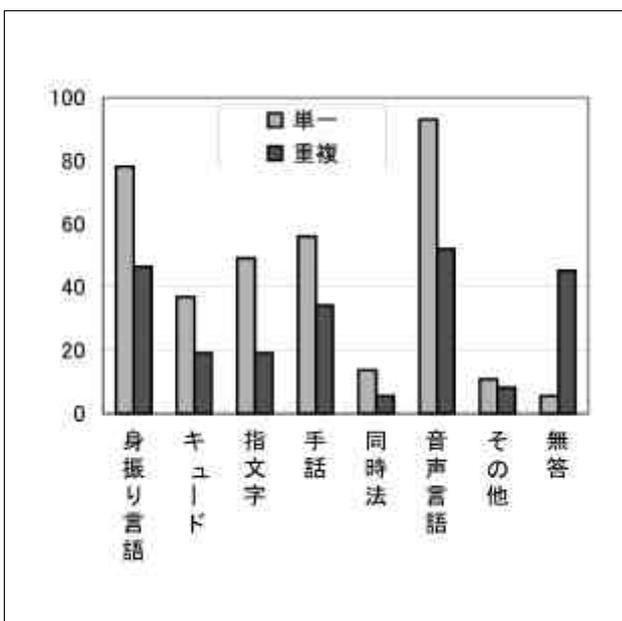


図13-1-3 幼稚部における手段の使用

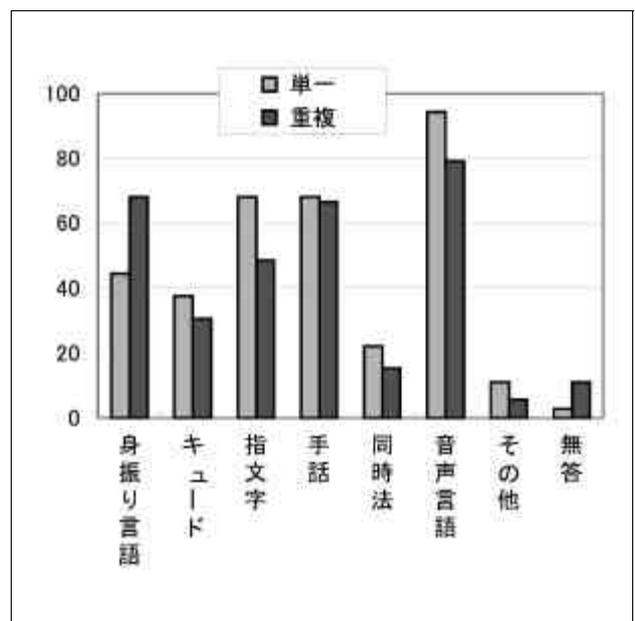


図13-1-4 小学部における手段の使用

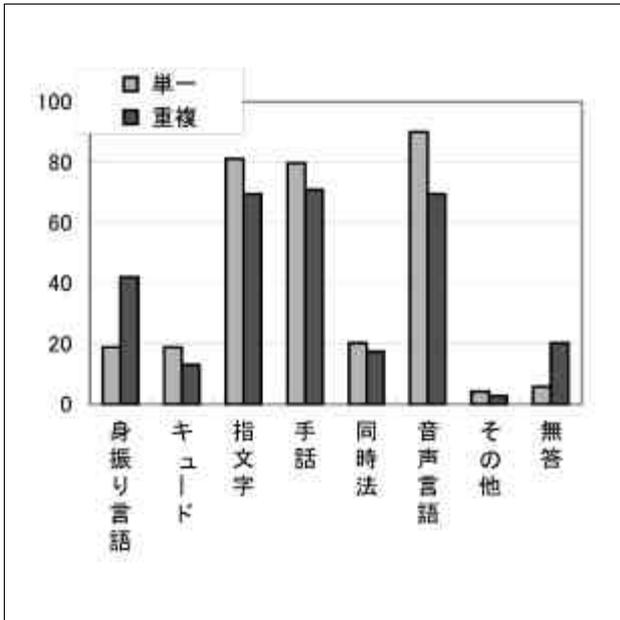


図13-1-5 中学部における手段の使用

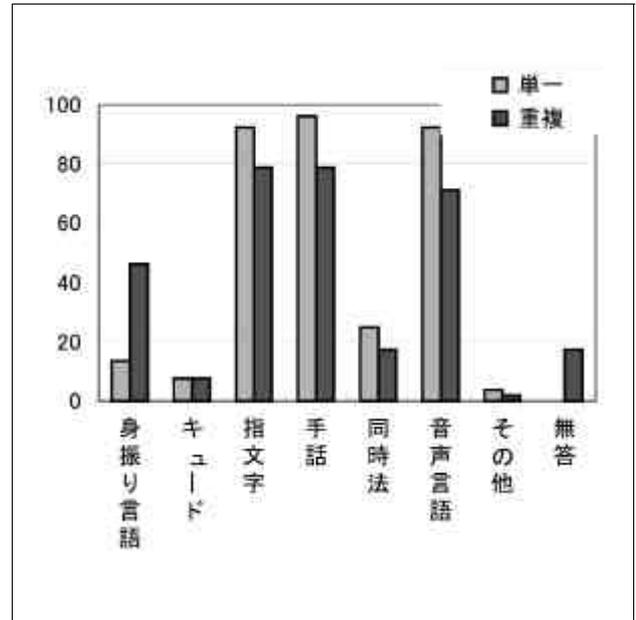


図13-1-6 高等部における手段の使用

表13-2-1 担当者数

担当者数	学校数
なし	1
1人	12
2人	5
3人	1
4人	2
5人	1
合計	22

表13-2-2 児童生徒数

児童生徒数	学校数
1人～3人	7
4人～6人	5
7人～9人	4
10人～12人	3
13人～15人	1
16人	1
不明	1
合計	22

表13-2-3 担当者数

対象学部	学校数
幼・小	1
幼・小・中	1
小	5
小・中	12
中	2
不明	1
合計	22

中学生を対象としている学校が、12校と最も多く、小学生を対象としている学校が5校、中学生を対象としている学校が2校であった（表13-2-3参照）。

2 通級指導教室の指導内容

通級指導教室における指導内容について自由記述で回答を求めたところ、以下のような内容に整理された。

- ・聴覚障害の専門分野へのサポート、自立活動
- ・発音・発語、言語の指導

- ・教科補充、学習指導
- ・保護者への支援、家庭の教育力へのサポート
- ・心理カウンセリング、心理面でのサポート
- ・学校環境へのサポート、通常学級における学習や生活を円滑に行う援助や助言

上記の結果から、聾学校における通級指導教室の指導内容は、自立活動や教科補助という教育的な側面、心理的な側面、環境調整の側面と大きく三つの側面から児童生徒を教育・支援していることがわかる。

プロジェクト研究組織

＜研究代表者＞

後上 鐵夫（重複障害教育研究部）

早坂 方志 青山学院大学文学部 助教授
小田 浩伸 大阪府教育センター指導主事

＜研究分担者＞

澤田 真弓（視覚障害教育研究部）
小林 倫代（聴覚・言語障害教育研究部）
竹林地 毅（知的障害教育研究部）
當島 茂登（肢体不自由教育研究部）
武田 鉄郎（病弱教育研究部）
玉木 宗久（情緒障害教育研究部）
菅井 裕行（重複障害教育研究部）
佐島 毅（重複障害教育研究部）
石川 政孝（重複障害教育研究部）
大崎 博史（重複障害教育研究部）

＜研究協力者＞

香川 邦生 筑波大学心身障害学系 教授
松木 健一 福井大学教育地域科学部 助教授
加藤 正仁 うめだ・あけぼの学園 学園長
小林 進 東京都教育委員会指導部
主任指導主事
渡部 匡隆 横浜国立大学教育人間科学部
助教授

＜研究協力機関＞

宮城県立盲学校
静岡県立盲学校（平成13年度）
奈良県立盲学校
神奈川県立平塚盲学校（平成13年度）
埼玉県立大宮ろう学校（平成13年度）
奈良県立ろう学校
島根県立松江ろう学校
北九州市立八幡養護学校
大阪府立佐野養護学校
埼玉県立大宮北養護学校
札幌市立豊成養護学校
福島県立郡山養護学校
神奈川県立茅ヶ崎養護学校
新潟県立柏崎養護学校
千葉県立仁戸名養護学校
横浜市立二つ橋養護学校
徳島県立鴨島養護学校
国立久里浜養護学校

平成14年度プロジェクト研究「盲・聾・養護学校における新学習指導
要領のもとでの教育活動に関する研究－自立活動を中心に－」報告書

平成 15 年 3 月 発行

編 集 重複障害教育研究部

発 行 独立行政法人

国立特殊教育総合研究所

〒239-0841

神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

電 話 046-848-4121 (代表)

F A X 046-849-5563

U R L <http://www.nise.go.jp>
